



令和6年10月22日

市政記者クラブ様

- 調査テーマに関すること
 スポーツ市民局地域振興部区政課
 担当：後藤・前野 (972-3111)
 健康福祉局生活衛生部食品衛生課
 担当：尾関・久保田 (972-2649)
 スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課
 担当：藤井・手島 (972-3121)
 観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課
 担当：谷・中村(有) (972-3172)
 スポーツ市民局人権施策推進部人権施策推進課
 担当：百合草・松田 (972-2583)
- 調査概要に関すること
 スポーツ市民局市民生活部広聴課
 担当：橘・月足 (972-3138)

令和6年度第2回市政アンケートの結果について

第2回市政アンケートの調査結果がまとまりましたので、下記のとおりお知らせします。

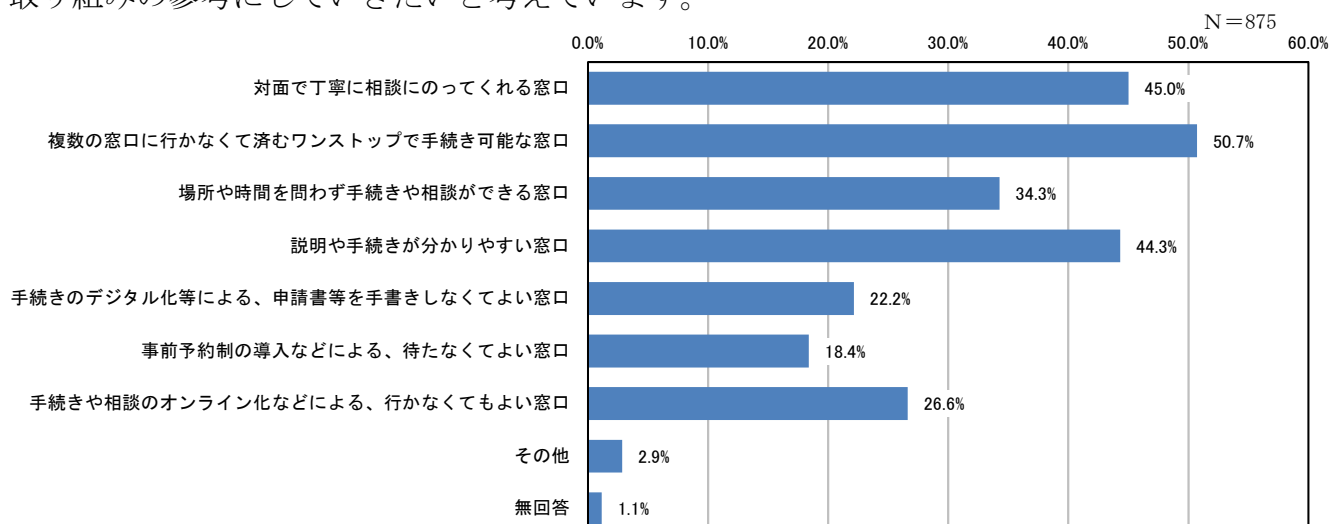
1. 調査結果（抜粋）

※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

○テーマ1：区役所における窓口サービスについて（所管：スポーツ市民局区政課）

・望まれている区役所の窓口サービスは、「ワンストップで手続き可能な窓口」と答えた人が約5割（問5）

特に望む区役所の窓口サービスはどのようなものかたずねたところ、「複数の窓口に行かなくて済むワンストップで手続き可能な窓口」と答えた人が50.7%で最も多く、次いで「対面で丁寧に相談にのってくれる窓口」45.0%、「説明や手続きが分かりやすい窓口」44.3%の順でした。手続きが煩雑ではなく、困ったときに丁寧に應對してもらえる窓口が求められていることがわかりました。今回の調査結果を踏まえ、本市の区役所の窓口サービス向上に向けた今後の取り組みの参考にしていきたいと考えています。

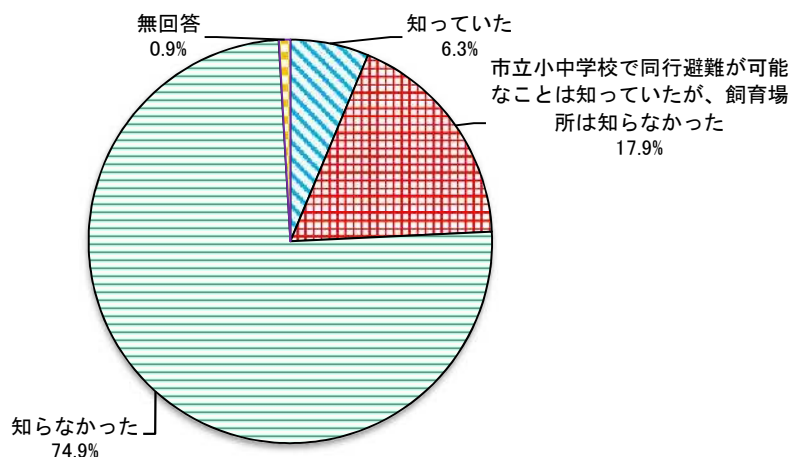


○テーマ2：人とペットの共生について（所管：健康福祉局食品衛生課）

・市立小中学校でのペットとの同行避難が可能なことを知らなかった人が7割以上（問12）

市立小中学校でのペットとの同行避難が可能なことを知っていたかたずねたところ、「知らなかった」と答えた人が74.9%と、市民のみなさまに市立小中学校へのペットとの同行避難について十分知られておらず、より一層のペット防災の周知啓発が必要であることがわかりました。ペットが理由で避難できなかった方が二次災害に遭うなどの事例を防ぐためにも、引き続き各種防災訓練等においてペット防災にかかる啓発に努めてまいります。

N=875

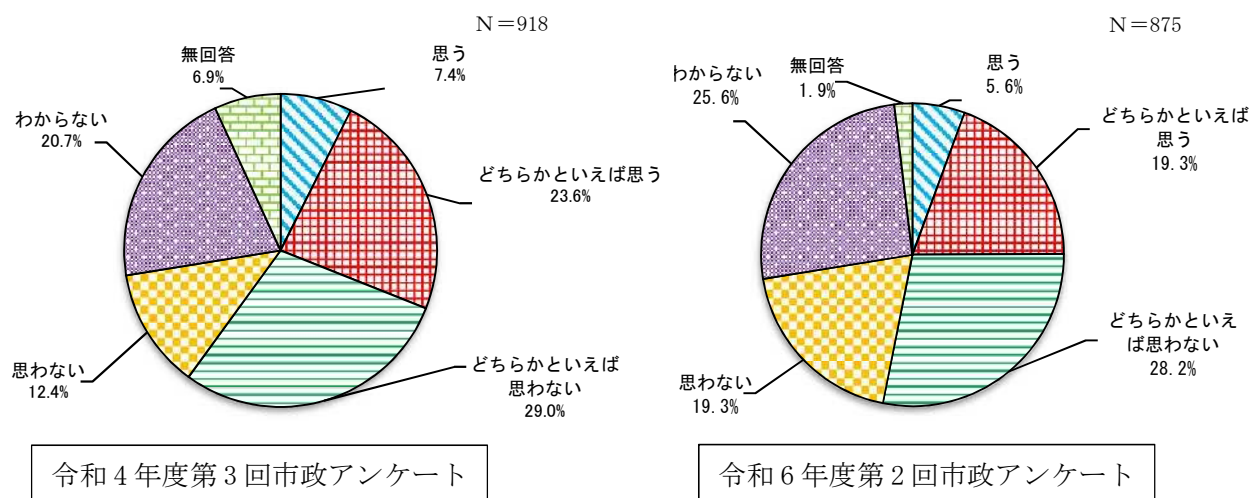


○テーマ3：再犯防止の推進について（所管：スポーツ市民局地域安全推進課）

・犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思わない人の割合が約5割（問17）

犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと「思う」「どちらかといえば思う」と回答した人の割合は前回調査(令和4年第3回市政アンケート)の31.0%から減少し、24.9%となり、より一層の広報・啓発が必要であることがわかりました。

引き続き名古屋市再犯防止推進計画に基づき、広く市民や事業者等への広報・啓発活動を行い、犯罪をした人等の立ち直りを応援する社会的機運の醸成を図ってまいります。



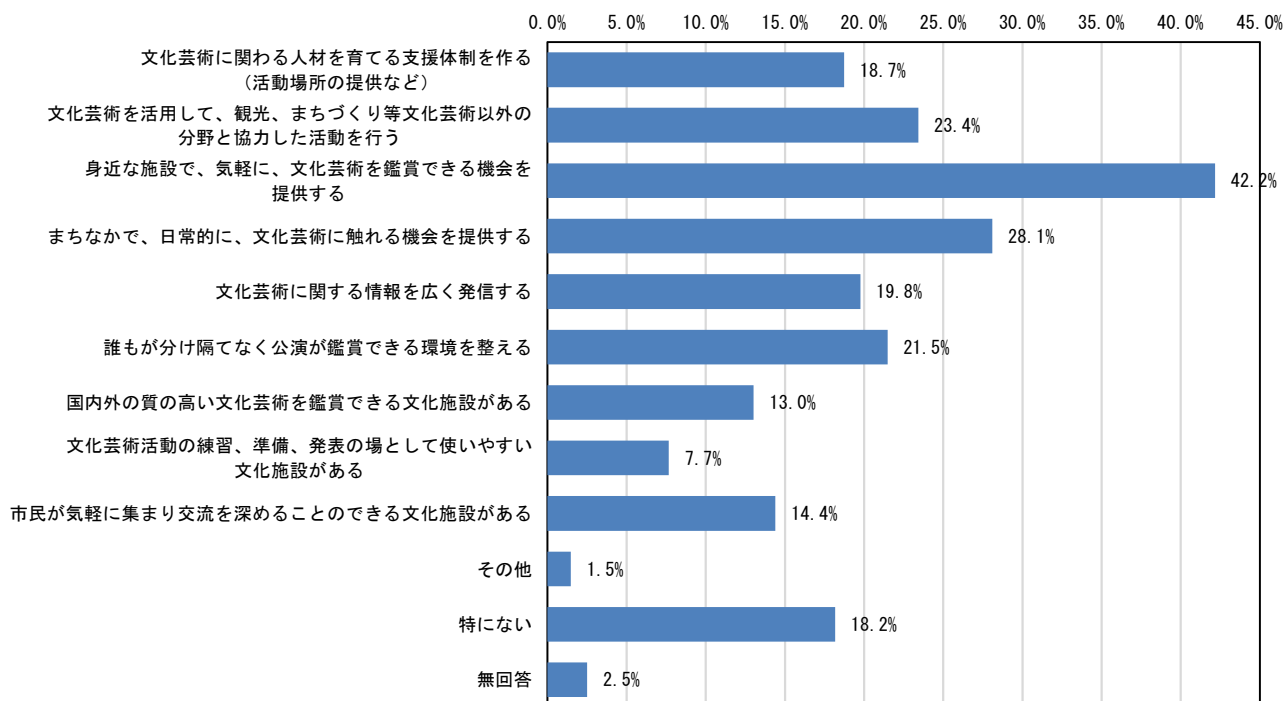
○テーマ4：次期文化芸術推進計画について（所管：観光文化交流局文化芸術推進課）

・文化芸術の分野において、本市に今後必要な取り組みは「身近な施設で、気軽に、文化芸術を鑑賞できる機会を提供する」が約4割（問32）

文化芸術の分野において、本市には今後どのような取り組みが必要だと思うかたずねたところ、「身近な施設で、気軽に、文化芸術を鑑賞できる機会を提供する」と答えた人が42.2%で最も多く、次いで「まちなかで、日常的に、文化芸術に触れる機会を提供する」28.1%、「文化芸術を活用して、観光、まちづくり等文化芸術以外の分野と協力した活動を行う」23.4%、「誰もが分け隔てなく公演が鑑賞できる環境を整える」21.5%の順でした。

今回の調査結果を参考に、次期文化芸術推進計画策定に向け、本市の文化芸術に関する取り組みについて検討してまいります。

N=875



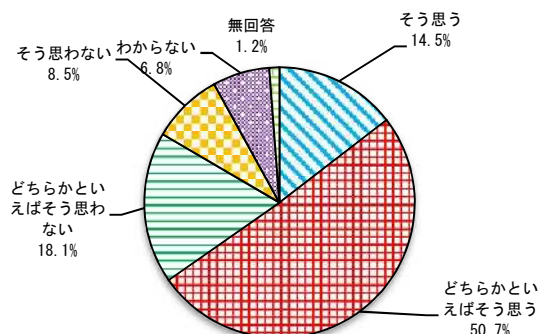
○テーマ5：人権について（所管：スポーツ市民局人権施策推進課）

・今の日本が、基本的人権の尊重されている社会だと思う人の割合が約6割（問34）

今の日本が、基本的人権の尊重されている社会だと思うかたずねたところ、59.1%が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という肯定的な意見でしたが、令和5年度に実施した人権についての市民意識調査の結果が65.2%であったことと比較すると、6.1%減少しているという結果になりました。

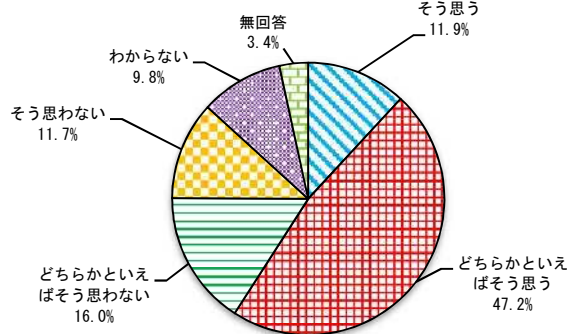
今後は、いただいた結果を受け止め、人権尊重意識が広くいきたった地域社会づくりを進めるため、さらなる人権教育・啓発を進めるとともに、人権擁護体制を充実するための新たな仕組みづくりを推進してまいります。

N=1334



令和5年度人権についての市民意識調査

N=875



令和6年度第2回市政アンケート

2. 調査概要

○ 市政アンケート

このアンケートは、市内に居住する満18歳以上の市民2,000人を無作為抽出して、年度内に2回実施するものです。

○ 調査期間 令和6年9月2日（月）～9月17日（火）

○ 調査方法

- (1) 対 象 市内に居住する満18歳以上の市民（外国人を含む）
- (2) 標 本 数 2,000人
- (3) 抽 出 法 住民基本台帳をフレームとする無作為抽出※
- (4) 調査方法 調査票を郵送、回答は郵送又はインターネットを通じて回収
- (5) 回 収 率 調査標本数2,000人に対して
有効回収数 875人（有効回収率43.8%）
- (6) 質 問 数 41問

※ 母集団から標本を抽出する手法の一つで、今回は、母集団（市内に居住する満18歳以上の市民）から、区の人口比率に応じて無作為に標本（2,000人）を抽出しました。

○ その他

パーセントについては、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。このため、合計が100%にならないこともあります。

※詳細は、本市公式ウェブサイト（トップページ＞市政情報＞広報・広聴＞市政アンケート＞令和6年度 第2回市政アンケート（調査結果））からご覧いただけます。

<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000179356.html>



令和 6 年度 第 2 回 市政アンケート

市政アンケートは、市内に居住する満 18 歳以上の市民 2,000 人を無作為抽出して、年度内に 2 回実施するものです。

■調査期間

令和 6 年 9 月 2 日（月曜日）から 令和 6 年 9 月 17 日（火曜日）まで

■調査方法

- (1) 対 象 市内に居住する満 18 歳以上の市民（外国人を含む）
- (2) 標 本 数 2,000 人
- (3) 抽 出 法 住民基本台帳をフレームとする無作為抽出(※)
- (4) 調査方法 調査票を郵送、回答は郵送又はインターネットを通じて回収
- (5) 回 収 率 調査標本数 2,000 人 に対して
有効回収数 875 人 （有効回収率 43.8%）

- (6) 質 問 数 41 問

※ 母集団から標本を抽出する手法の一つで、今回は、母集団（市内に居住する満 18 歳以上の市民）から、区の人口比率に応じて無作為に標本（2,000 人）を抽出しました。

■アンケートテーマ

- (1) 区役所における窓口サービスについて
- (2) 人とペットの共生について
- (3) 再犯防止の推進について
- (4) 次期文化芸術推進計画について
- (5) 人権について

■その他

パーセントについては、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。このため、合計が 100%にならないこともあります。

■問い合わせ先

調査テーマに関すること

- ・「区役所における窓口サービスについて」
スポーツ市民局区政課 電話番号:052-972-3111
- ・「人とペットの共生について」
健康福祉局食品衛生課 電話番号:052-972-2649
- ・「再犯防止の推進について」
スポーツ市民局地域安全推進課 電話番号:052-972-3121
- ・「次期文化芸術推進計画について」
観光文化交流局文化芸術推進課 電話番号:052-972-3172
- ・「人権について」
スポーツ市民局人権施策推進課 電話番号:052-972-2583

調査概要に関すること スポーツ市民局広聴課 電話番号:052-972-3140

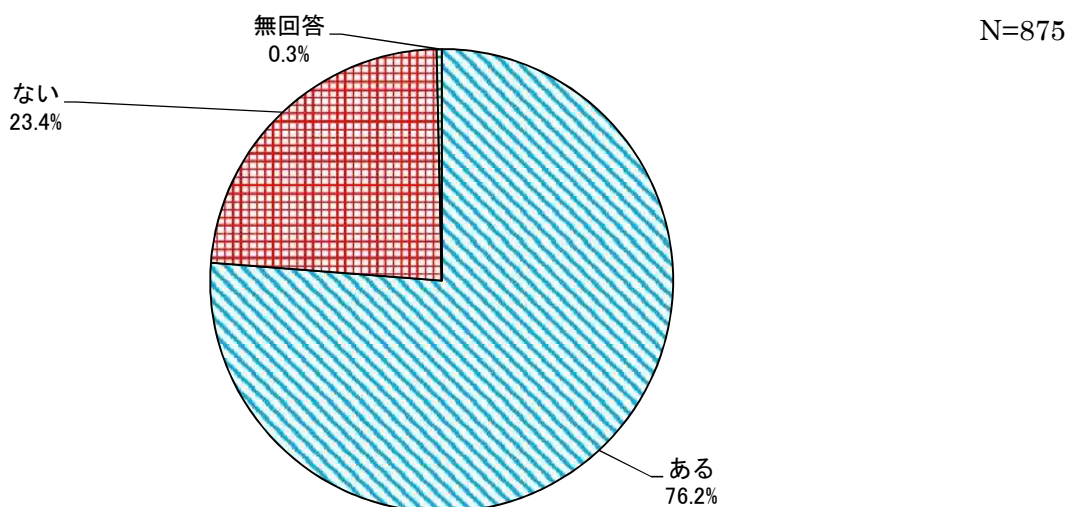
① 区役所における窓口サービスについて

名古屋市では、社会情勢の変化を踏まえ、区役所における窓口サービスを見直す必要があると考えています。

今回のアンケートは、区役所における窓口サービスについて市民の皆さまの意見をおたずねし、サービス向上の参考とさせていただくものです。

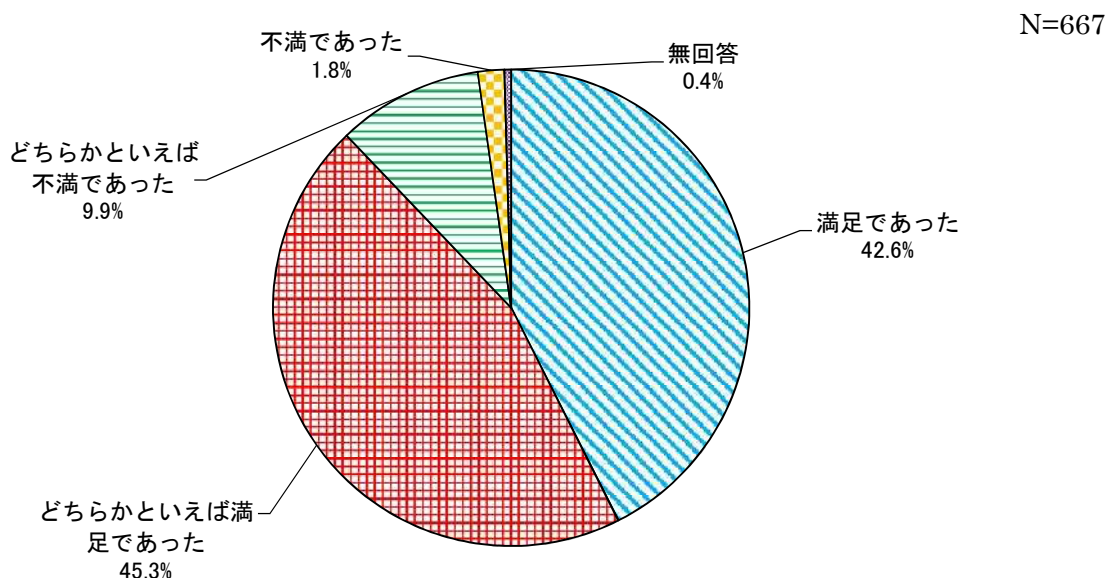
※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

問1 あなたは、過去2年間で、手続きや相談などのために区役所・支所を訪れた、または電話で問い合わせをしたことがありますか。(〇は1つだけ)



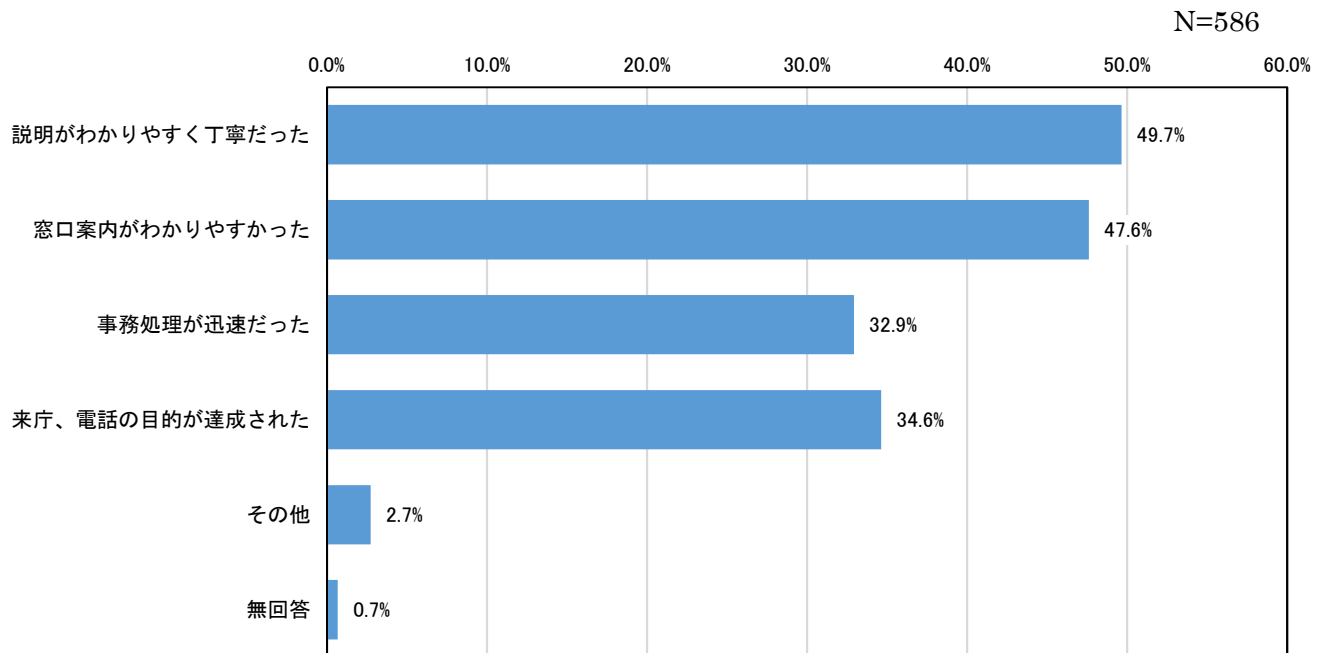
《問1で1と答えた方（過去2年間で、区役所・支所を訪れた、または電話で問い合わせをしたことがある方）におたずねします》

問2 区役所・支所を訪れたり、電話で問い合わせをした際に、総合的にご満足いただけましたか。(〇は1つだけ)



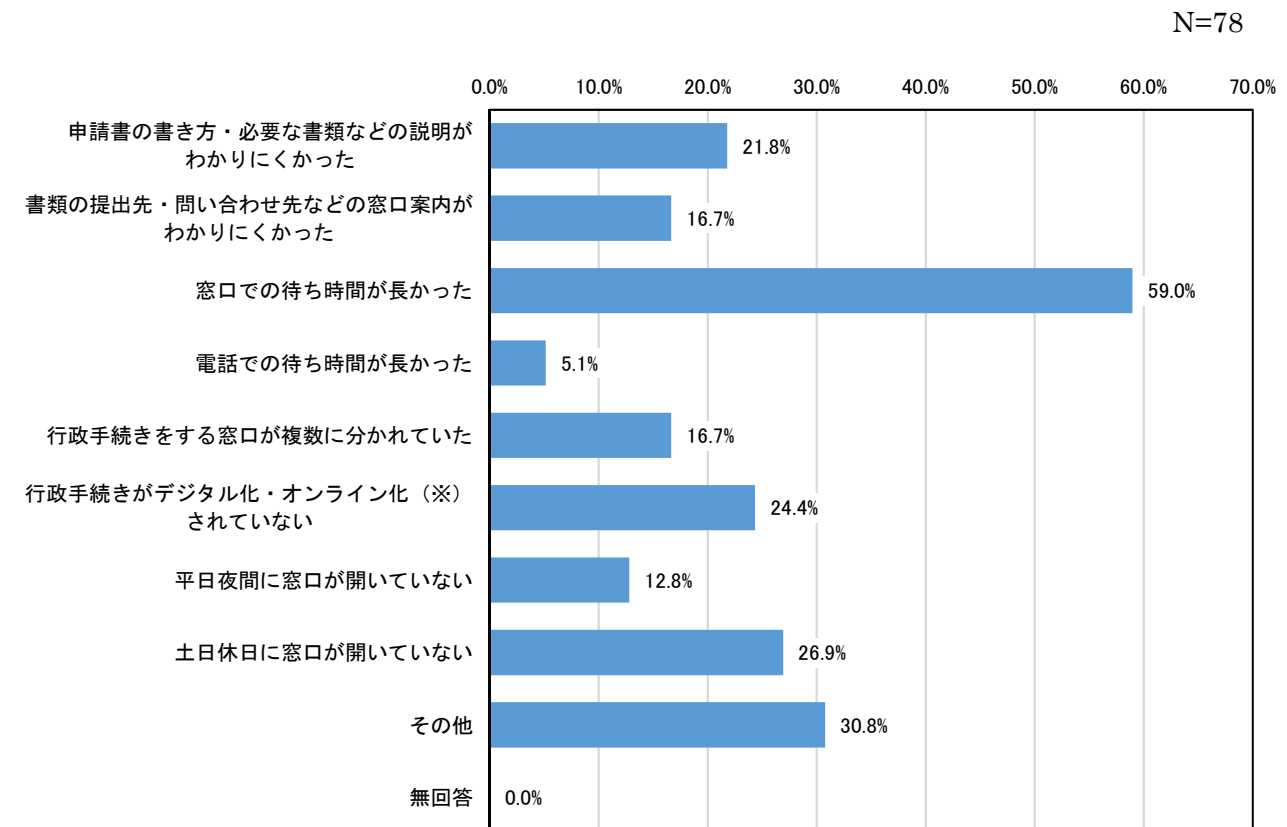
《問2で1、2と答えた方（総合的に満足であった方）におたずねします。》

問3 どのような点でご満足いただけましたか。（〇はいくつでも）



《問2で3、4と答えた方（総合的に不満であった方）におたずねします。》

問4 どのような点でご満足いただけませんでしたか。（〇はいくつでも）



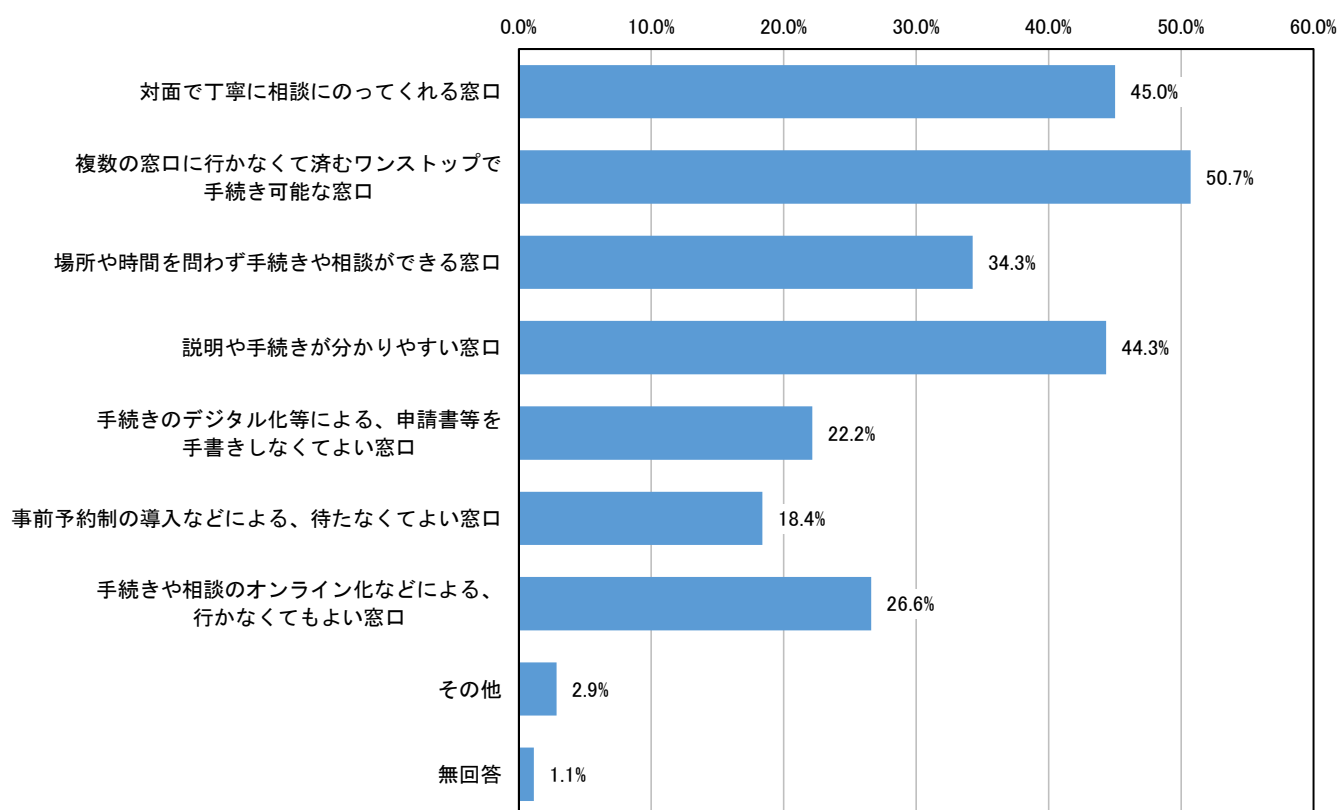
※行政手続きの**デジタル化**とは、手続きの効率化や利便性の向上を目的として、従来紙を用いていた申請等の手続きについて、データを用いる方式に変更することです。

オンライン化とは、インターネットを用いて手続きを行えるようにすることです。

《すべての方におたずねします。》

問5 あなたが特に望む区役所の窓口サービスはどのようなものですか。(〇は3つまで)

N=875



② 人とペットの共生について

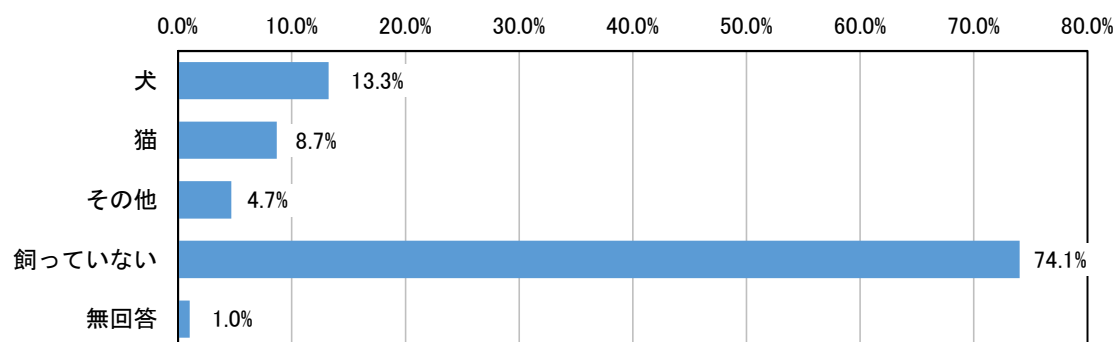
名古屋市では、犬猫の殺処分ゼロを目指すとともに、犬猫による迷惑を減らし、人とペットが共に生きる社会を実現するため、令和元年度に「人とペットの共生推進プラン」を策定しました。プランに基づき、殺処分ゼロに向けた取り組みの推進と、動物の愛護と適正な飼養についての関心や理解を一層深める活動を行っています。

このアンケートは、ペットについて、市民の皆さまにご意見をいただき、今後の参考とさせていただきます。

＜ペットについて＞

問6 あなたのご家庭では、ペットとしてどんな動物を飼っていますか。（〇はいくつでも）
※あなたやあなたを含むご家族で世話をしているペットについてお答えください。

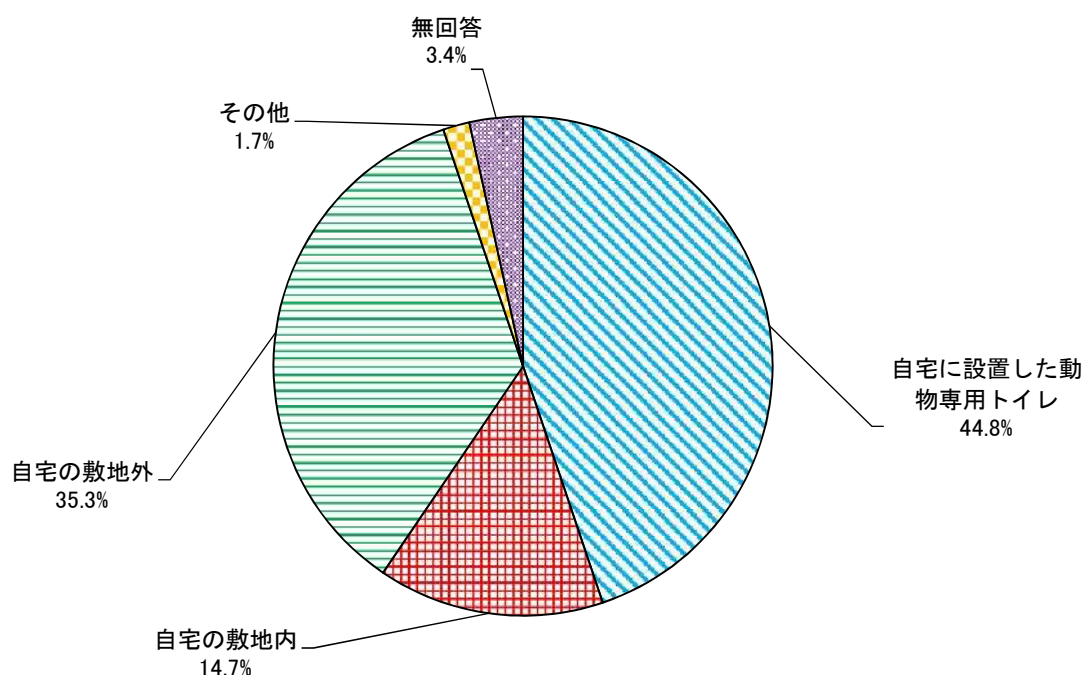
N=875



《問6で1と答えた方（犬を飼っている方）におたずねします。》

問7 あなたのご家庭では、主にどこで犬にフンをさせていますか。（〇は1つだけ）

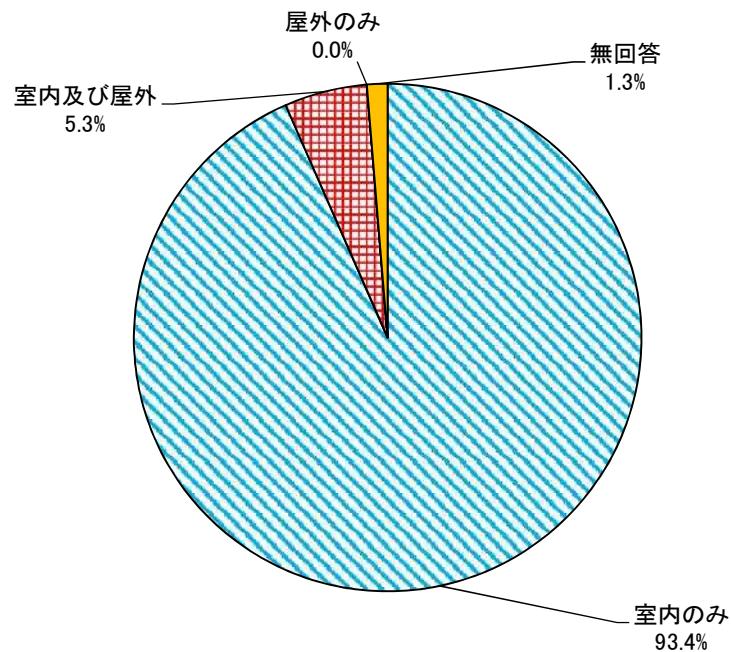
N=116



《問6で2と答えた方（猫を飼っている方）におたずねします。》

問8 あなたのご家庭では、どこで猫を飼っていますか。（○は1つだけ）

N=76

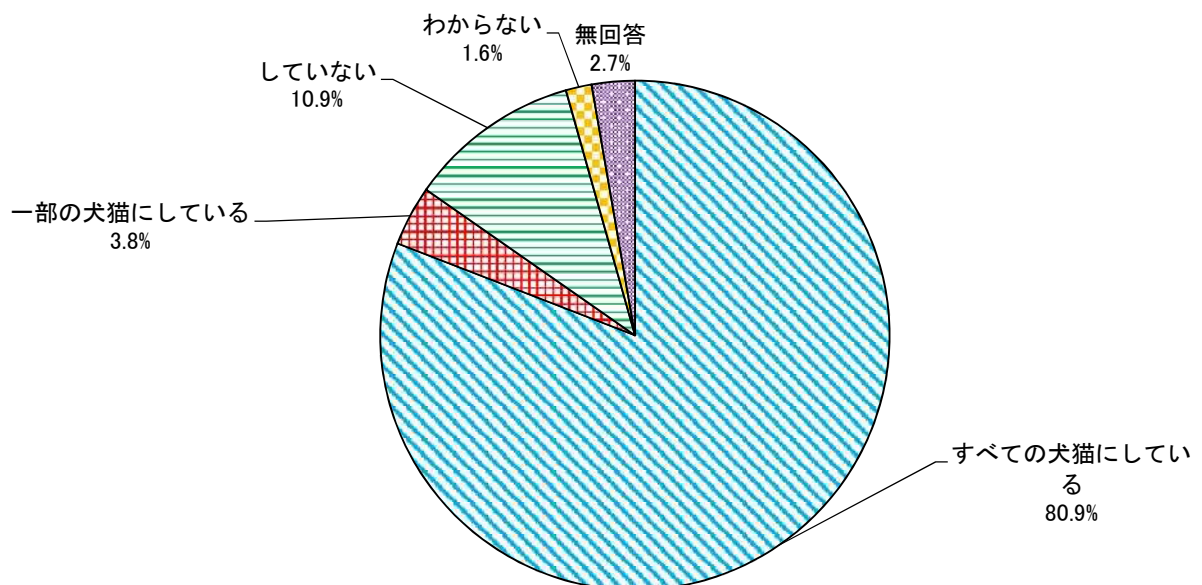


《問6で1、2と答えた方（犬または猫を飼っている方）におたずねします。》

問9 あなたのご家庭では、飼っている犬猫に避妊または去勢手術をしていますか。

（○は1つだけ）

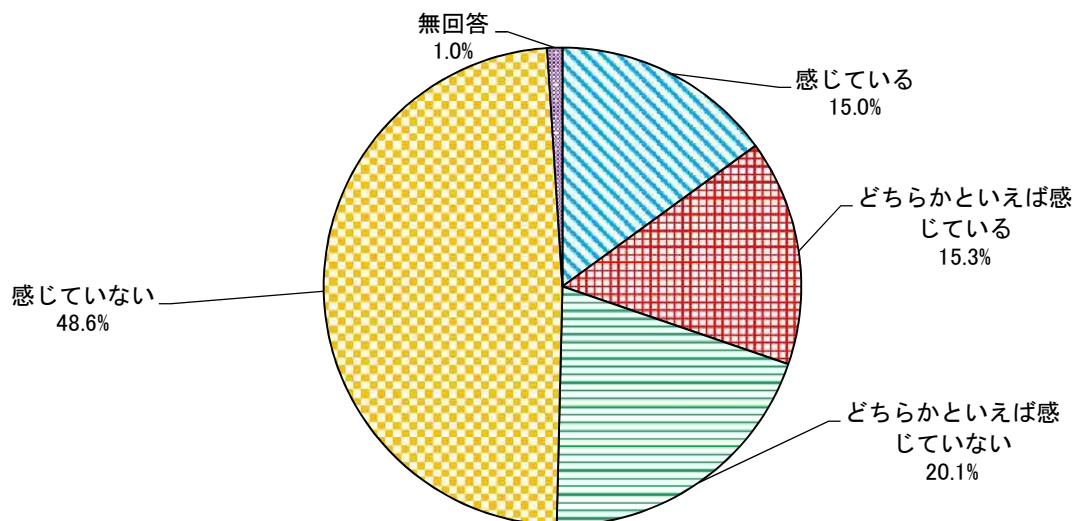
N=183



《すべての方におたずねします。》

問10 あなたは、近隣の犬や猫について、迷惑を感じていますか。(○は1つだけ)

N=875



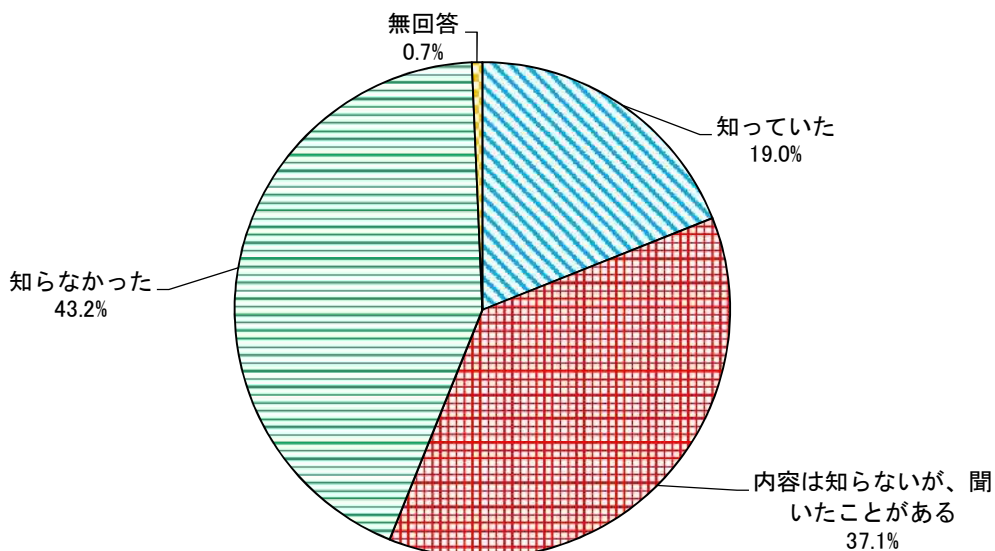
<ペットの災害対策について>

大規模な災害が発生した場合には、人だけではなく多くのペットも被災し、ペットを連れて避難される方が多数いることが予想されます。名古屋市では、原則、市立小中学校がペットとの同行避難（災害発生時にペットとともに移動を伴う避難行動を行うこと）が可能な指定避難所となっています。飼育場所は、避難者の生活場所と離れた場所で、軒下、自転車置き場、テントなど風雨をしのげる場所です。

《すべての方におたずねします。》

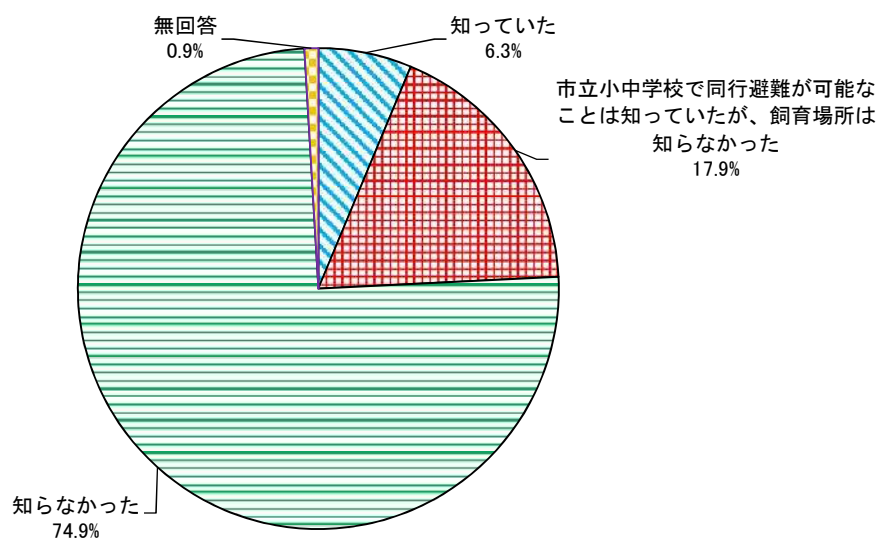
問11 あなたは、ペットとの同行避難について知っていましたか。(○は1つだけ)

N=875



問12 あなたは、原則、市内の市立小中学校がペットとの同行避難が可能なこと（飼育場所は避難者の生活場所と離れた場所）を知っていましたか。（○は1つだけ）

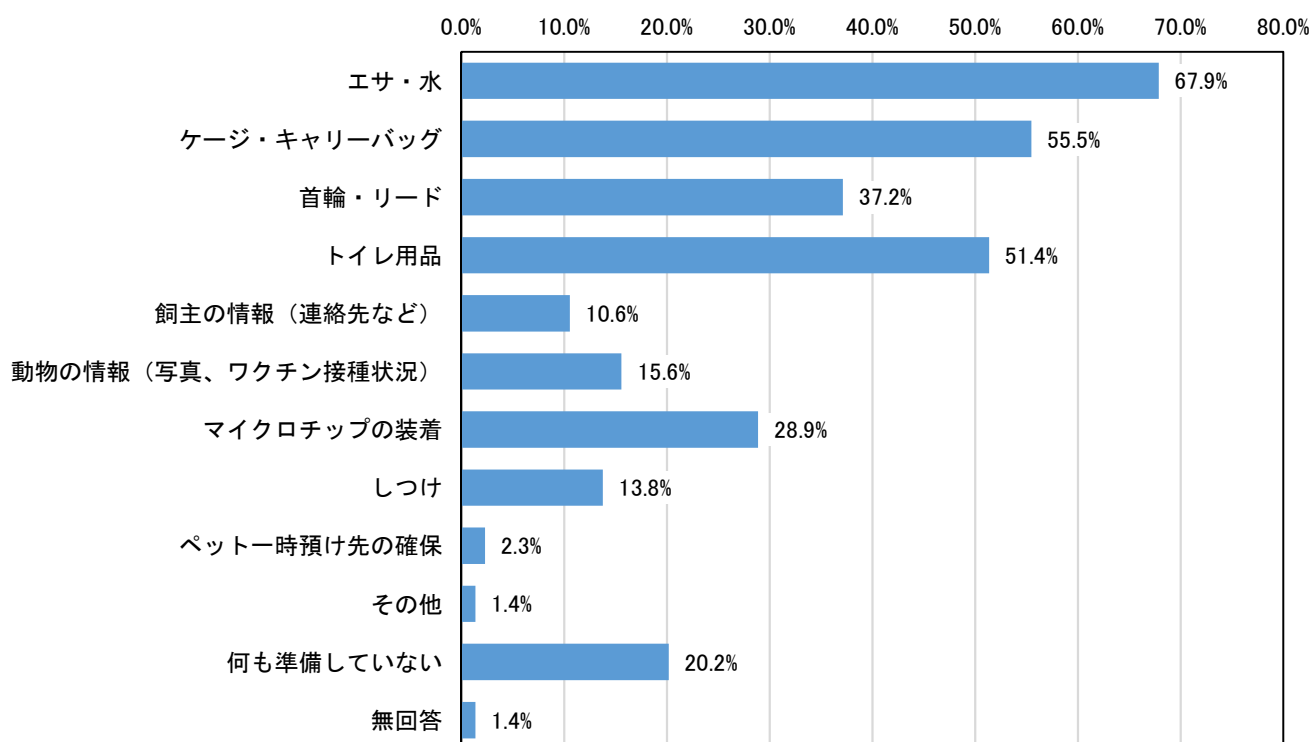
N=875



《問6で1、2、3と答えた方（ペットを飼っている方）におたずねします。》

問13 あなたは、災害時に備えて、飼っているペットのために備えていることはありますか。（○はいくつでも）

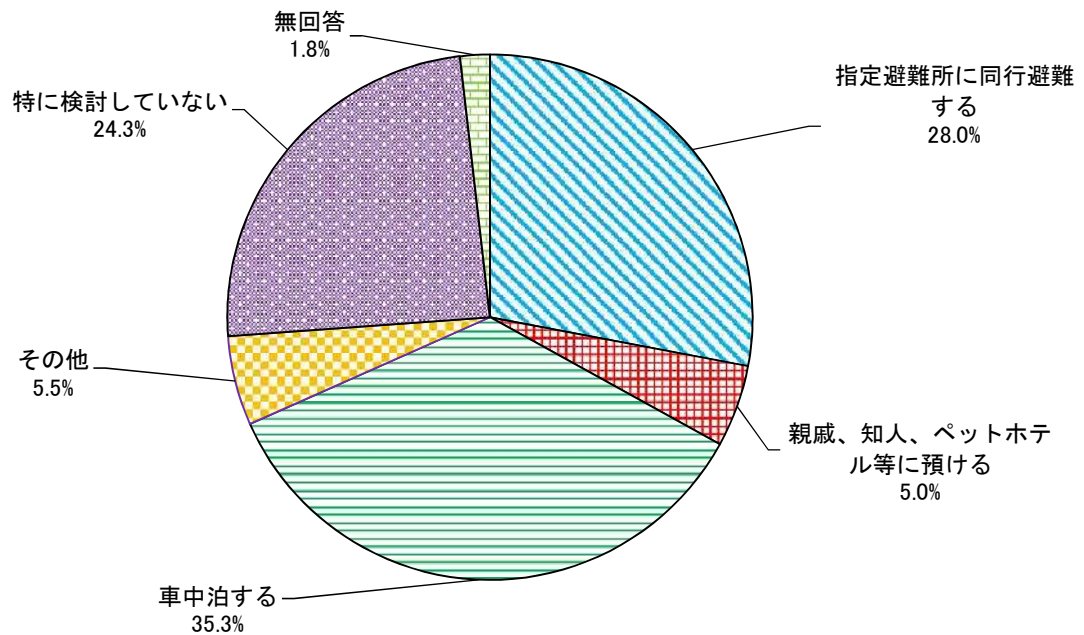
N=218



《問6で1、2、3と答えた方（ペットを飼っている方）におたずねします。》

問14 災害時、あなたはペットとどのように避難するか検討していますか。（○は1つだけ）

N=218

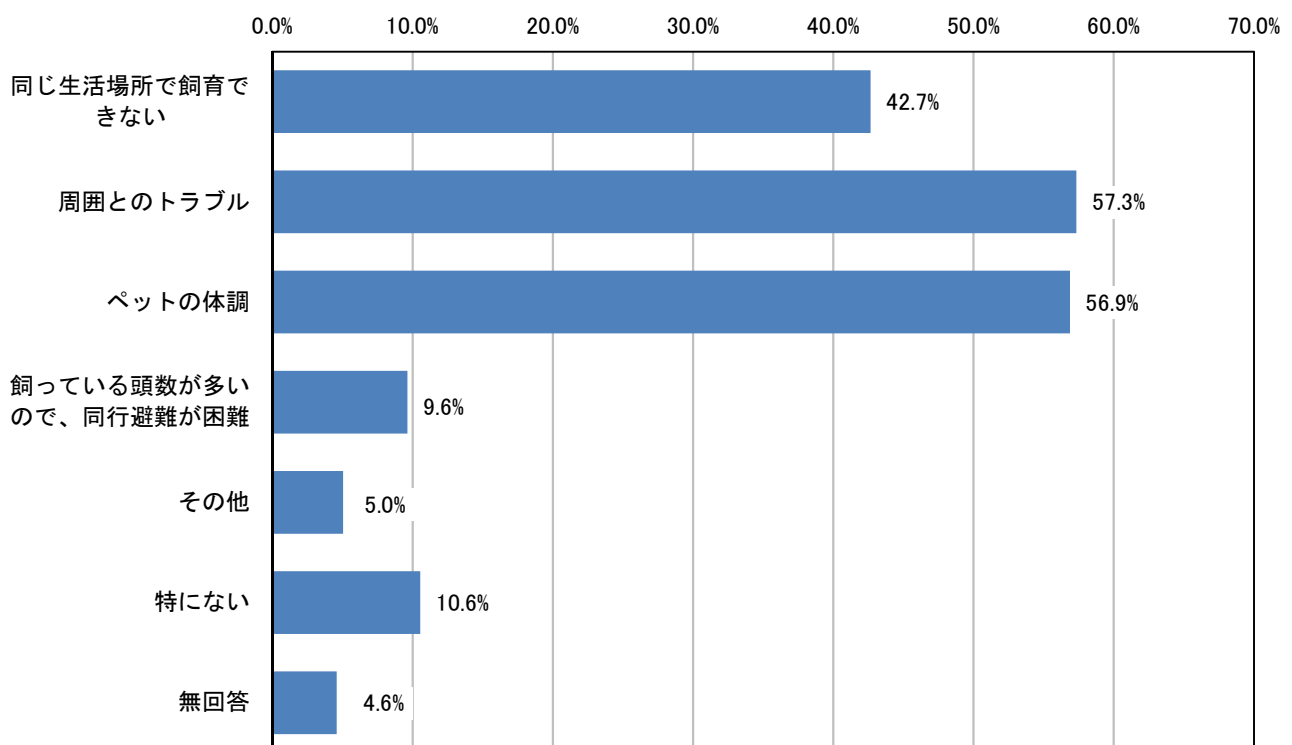


《問6で1、2、3と答えた方（ペットを飼っている方）におたずねします。》

問15 あなたは、ペットと同行避難をする場合、心配なことはありますか。

（○はいくつでも）

N=218



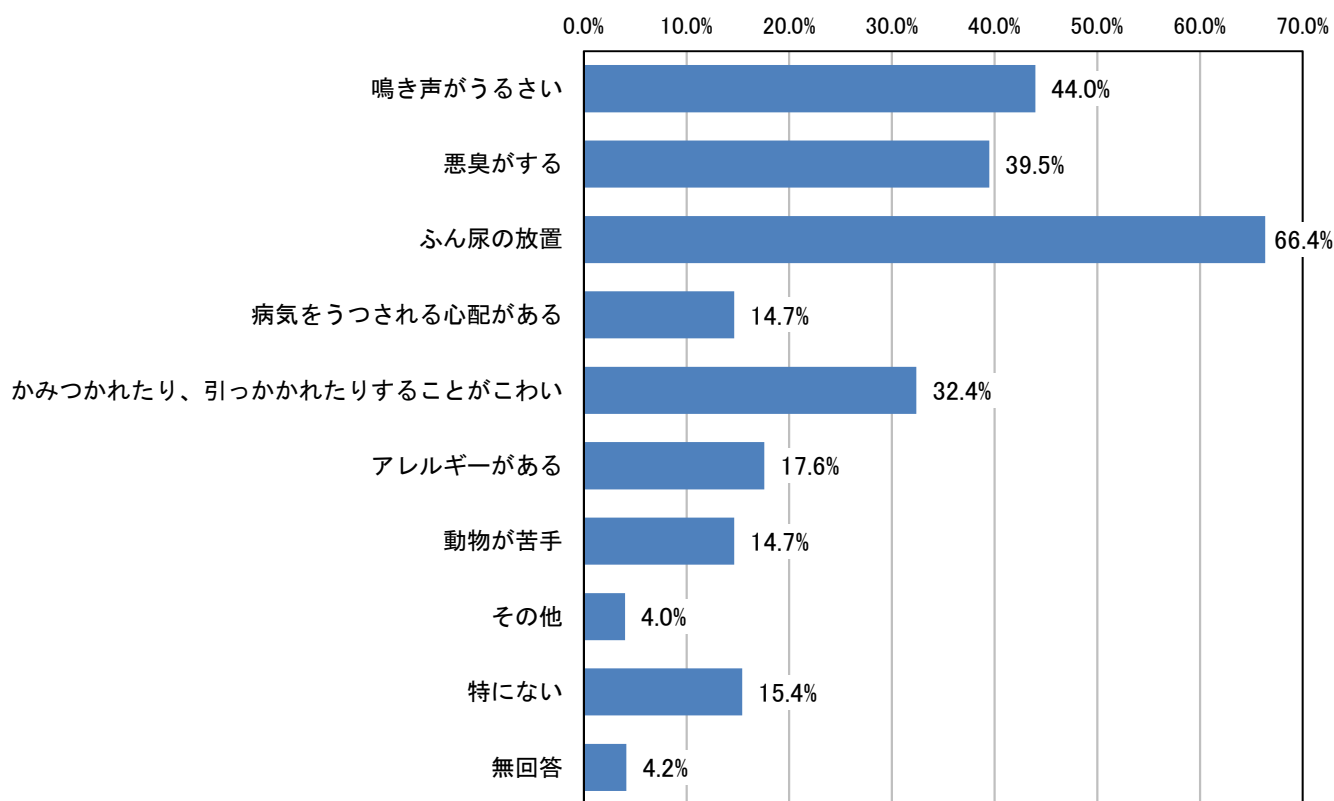
《問6で4と答えた方（ペットを飼っていない方）におたずねします。》

過去の災害では、ペットが理由で避難できなかった飼主の方が、二次災害に遭うなどの事例が発生しています。名古屋市では、そのような事例の発生を防ぐため、市立小中学校が原則として同行避難可能な指定避難所となっています。非常時で大変な時だからこそ、ペットを飼っている方・飼っていない方のご理解とご協力が大切です。

問16 あなたは、ペットとの同行避難について心配なことはありますか。

(○はいくつでも)

N=648



③ 再犯防止の推進について

名古屋市では、平成28年度の「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行を受け、令和3年度に「名古屋市再犯防止推進計画」を策定し、犯罪や非行をした人（以下、「犯罪をした人等」という）の立ち直りを支援し、再び犯罪や非行をしないようにするための取組を行っています。

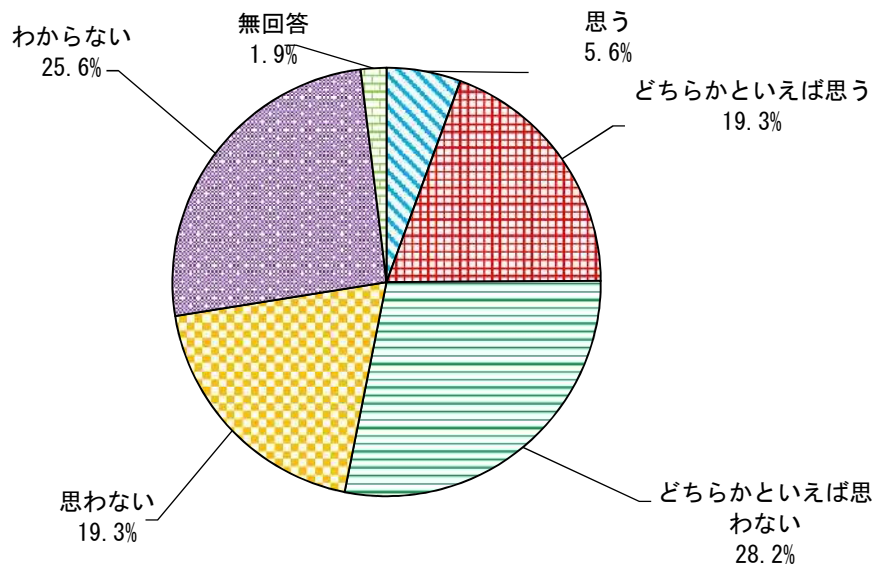
このアンケートは、市民の皆さまに再犯防止に関する考え方などをおたずねし、今後の施策検討の参考とさせていただくものです。

わが国の犯罪件数は年々減少傾向にあり初犯者も減少していますが、検挙が2回目以上となる再犯者の割合（再犯者率）は毎年48%を超えており、高い水準で推移しています。犯罪を抑止する上では再犯防止対策が重要な課題となっています。

また、犯罪をした人等の多くは、刑事司法手続きを終えたあと、刑務所などの矯正施設に入所せず、地域社会に戻ってきます。

問 17 あなたは、犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思いますか。（○は1つだけ）

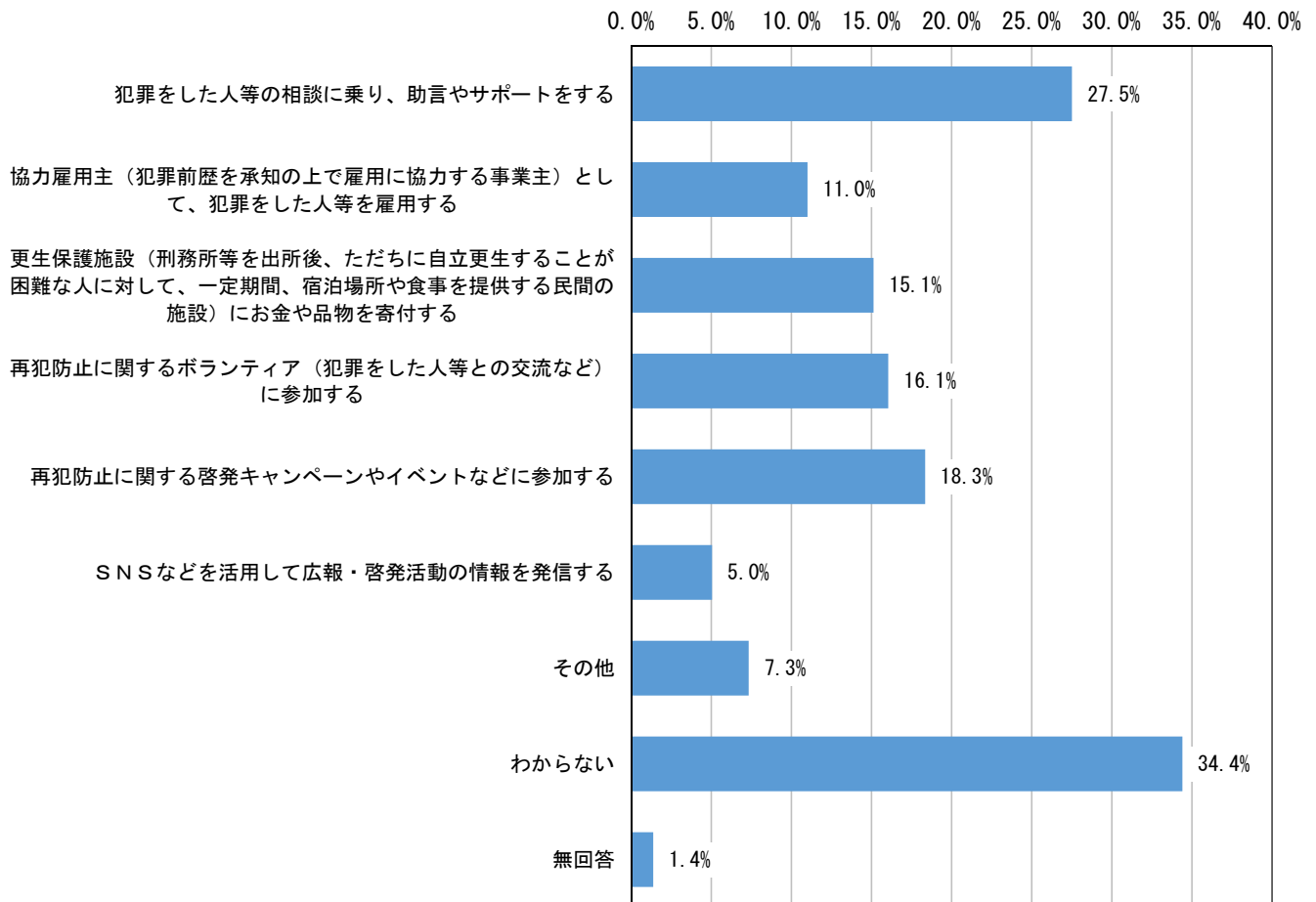
N=875



《問17で1、2と答えた方（協力したいと思う方）におたずねします。》

問 18 あなたは、どのような協力をしたいと思いますか。（〇はいくつでも）

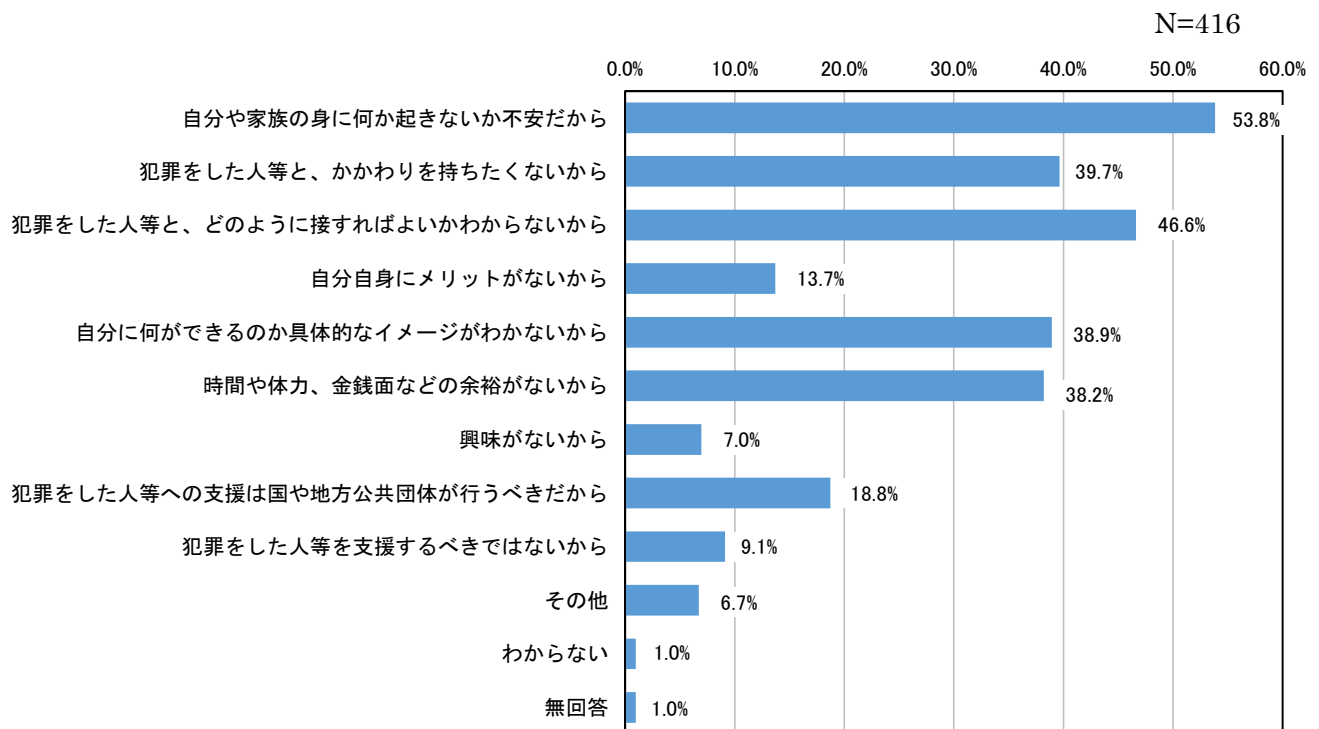
N=218



《問17で3、4と答えた方（協力したいと思わない方）におたずねします。》

問 19 あなたが、犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思わない理由は何ですか。

(○はいくつでも)

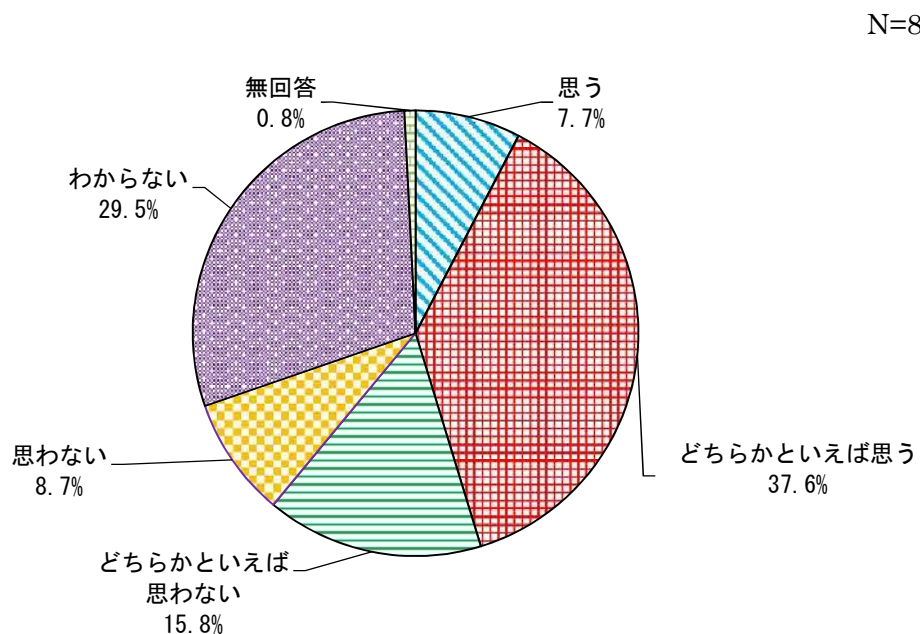


《すべての方におたずねします。》

国の調査によれば、仕事に就いていない人は仕事に就いている人に比べて再犯率が約3倍と高く、不安定な就労が再犯リスクとなっていることが明らかになっています。

問 20 あなたは、過去に犯罪をした人等を積極的に雇用すべきだと思いますか。

(○は1つだけ)

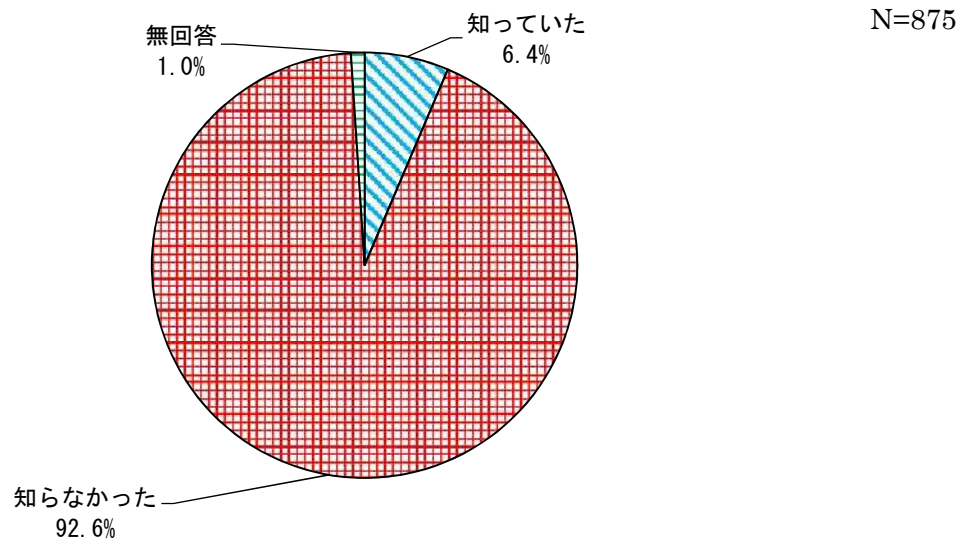


名古屋市では、雇用を通じて犯罪や非行をした人の立ち直りを支える事業者（協力雇用主）を「立ち直り支援推進企業」として、協力雇用主を下請として積極的に活用する事業者を「立ち直り支援応援企業」として認定しています。

(<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000168814.html>)

問 21 あなたは、「名古屋市立ち直り支援推進企業等認定制度」を知っていましたか。

(○は1つだけ)



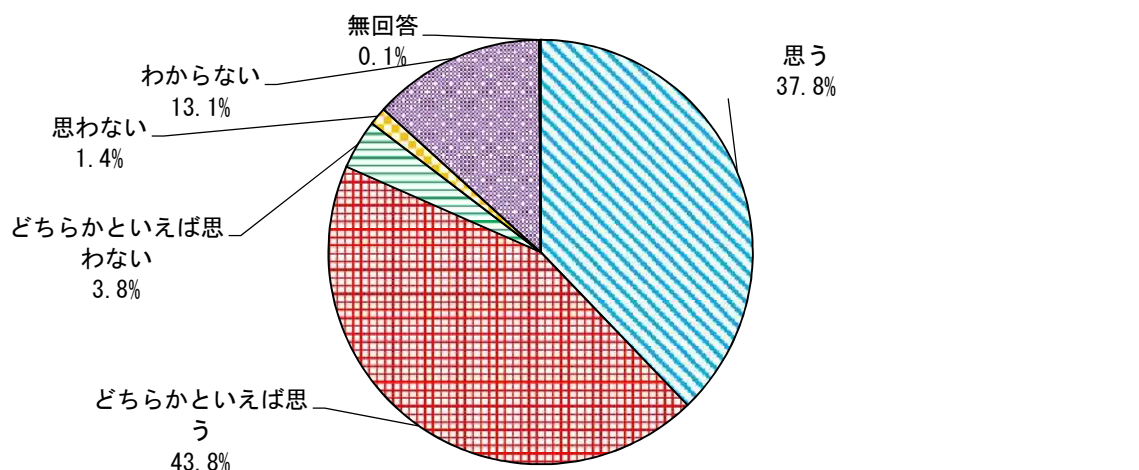
犯罪をした人等が立ち直るには、本人の努力は当然必要ですが、一方で、高齢や障害、疾病、不十分な教育や厳しい成育環境など、本人の努力だけでは立ち直りが難しい場合があります。

こうした場合には、就労や住居の確保に向けた支援、保健医療・福祉サービスの利用に向けた支援などが必要です。

国や地方公共団体がこうした対策を進めるには、社会全体の理解と協力を得ることが不可欠です。名古屋市では、市民の皆さまに関心や理解を深めていただくため、再犯防止に関する啓発・広報活動を実施しております。

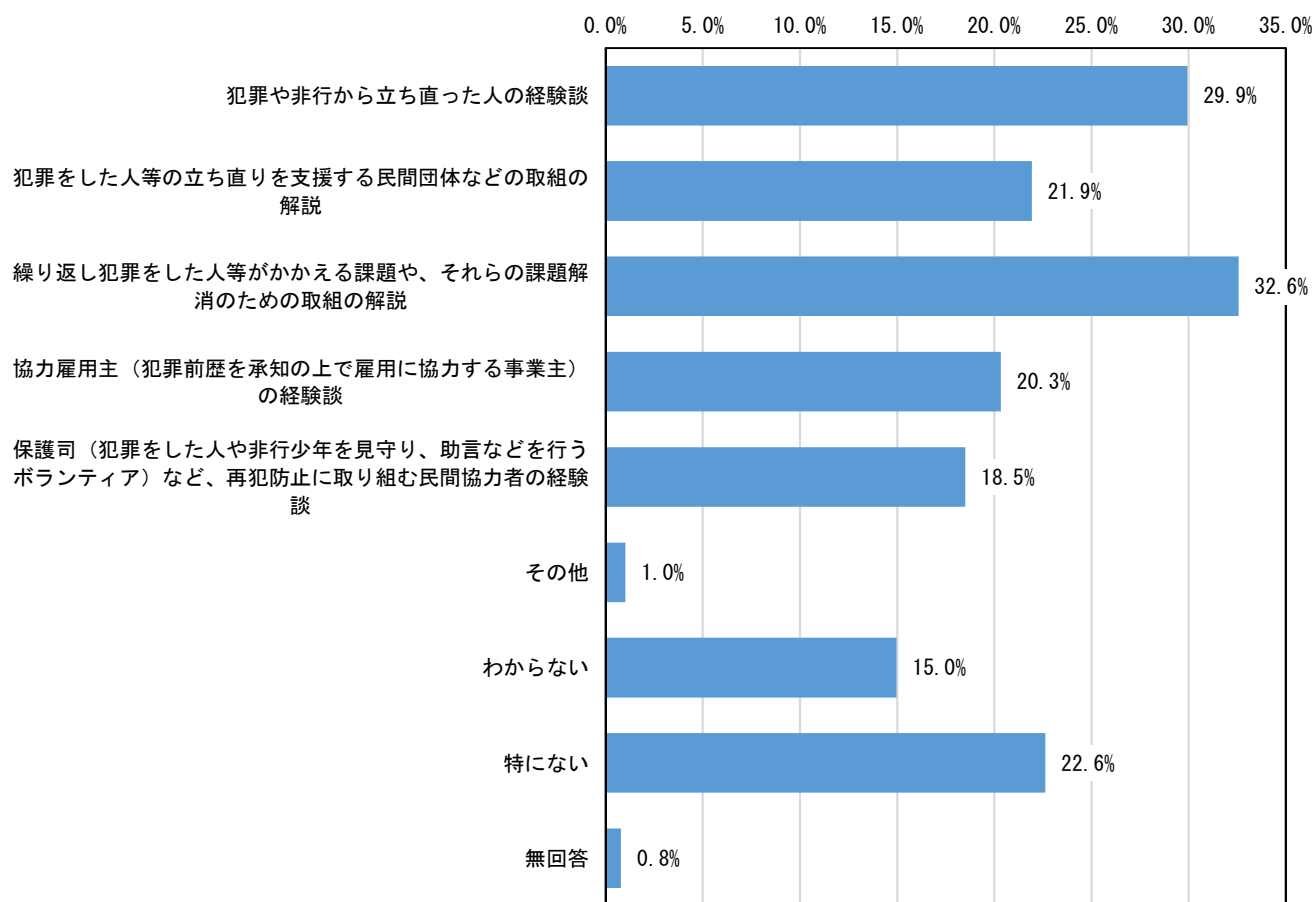
問 22 あなたは、名古屋市は再犯防止に向けた取り組みを推進すべきだと思いますか。

(○は1つだけ)



問 23 あなたは、再犯防止に関してどのような話を聞いてみたいですか。(〇はいくつでも)

N=875



立ち直りを支える民間協力者や福祉事業者、家族等に向け、支援事例紹介や課題に応じた本市の支援窓口・サービス等をわかりやすく紹介したハンドブックを作成しております。
ぜひ二次元コードを読み込んでご覧ください。



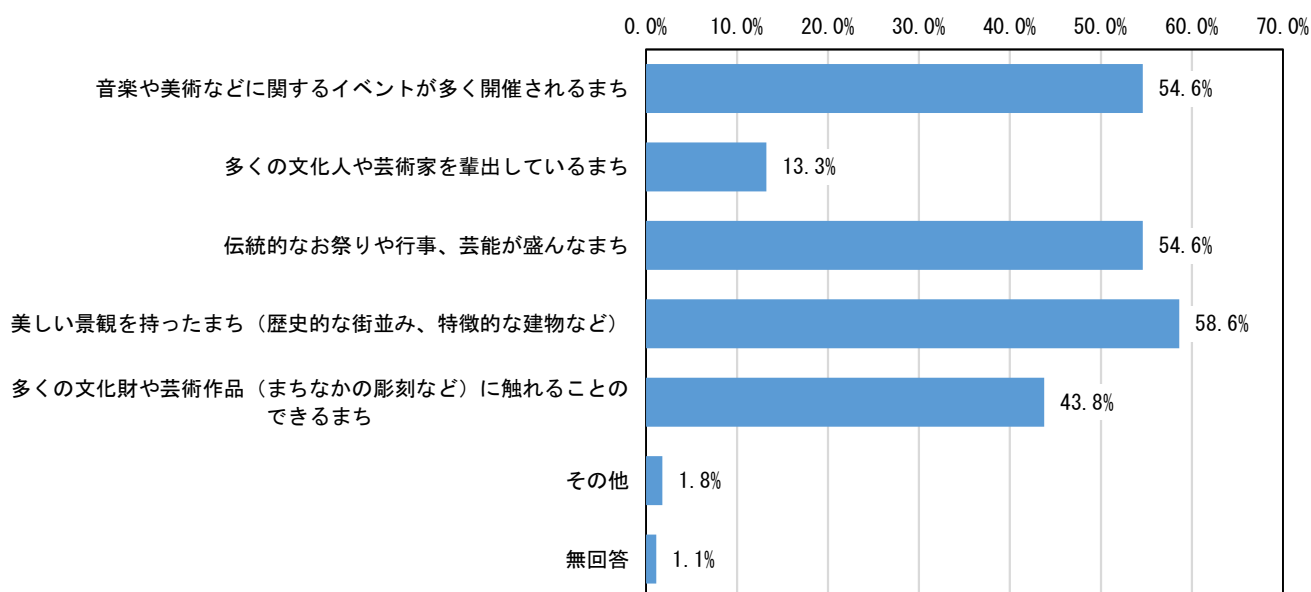
④ 次期文化芸術推進計画について

名古屋市は、文化芸術を推進することにより、本市が魅力と活力あふれるまちになることを目指し、様々な文化施策を行っていますが、さらなる文化芸術の推進のため、市民の皆さまのご意見をおたずねし、新たな取り組みについて検討するための参考とするもので

問24 あなたは、「文化的なまち」という言葉からどのようなまちをイメージしますか。

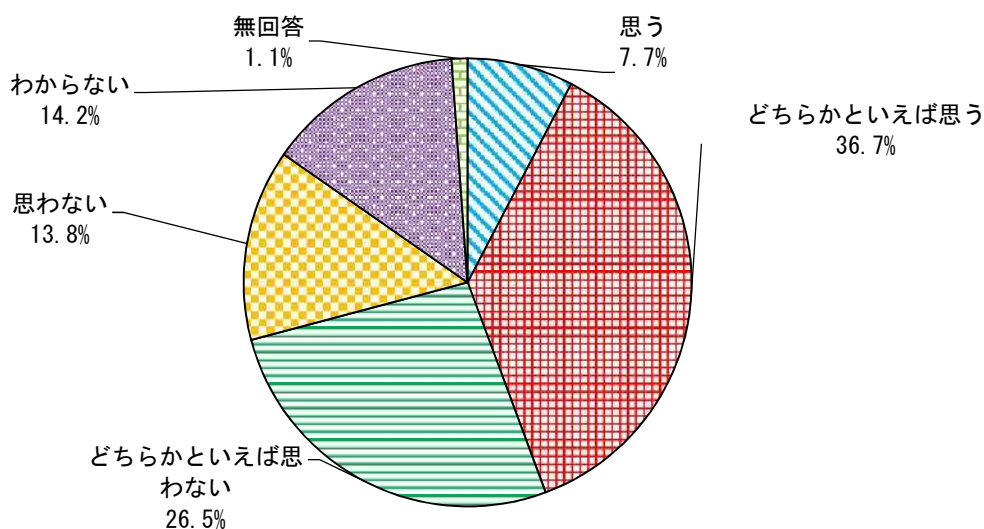
(○はいくつでも)

N=875



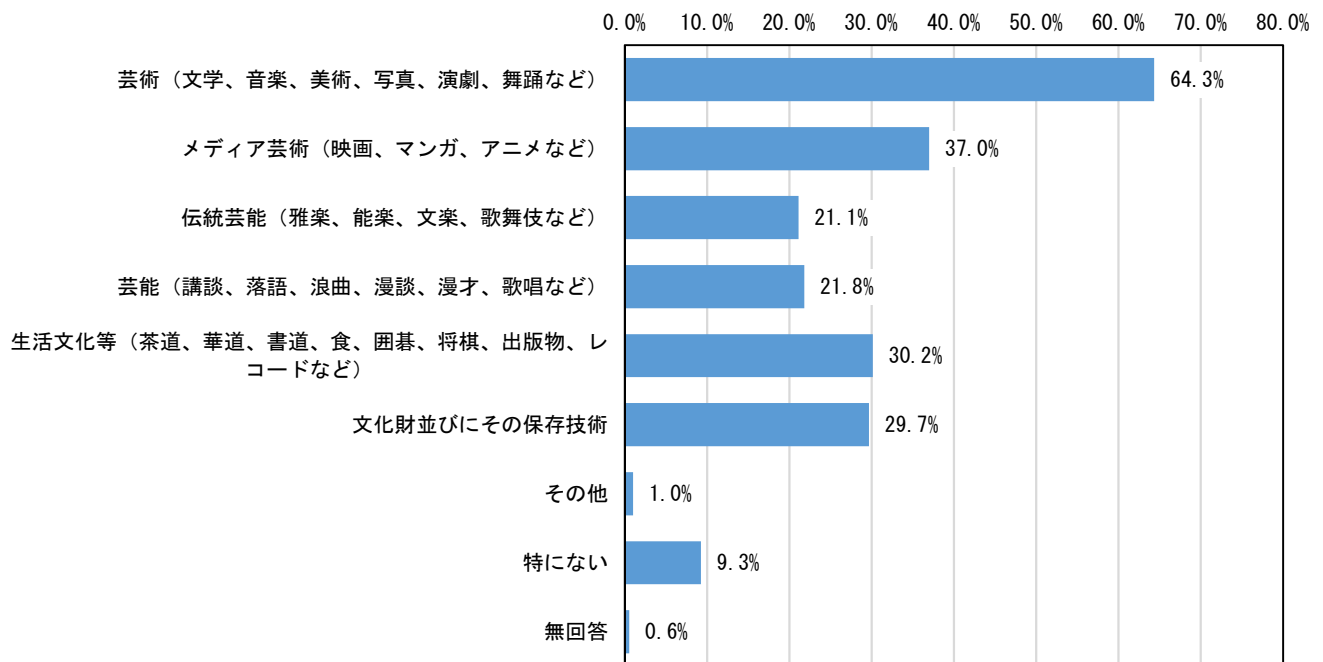
問25 あなたは、名古屋を「文化的なまち」だと思いますか。(○は1つだけ)

N=875



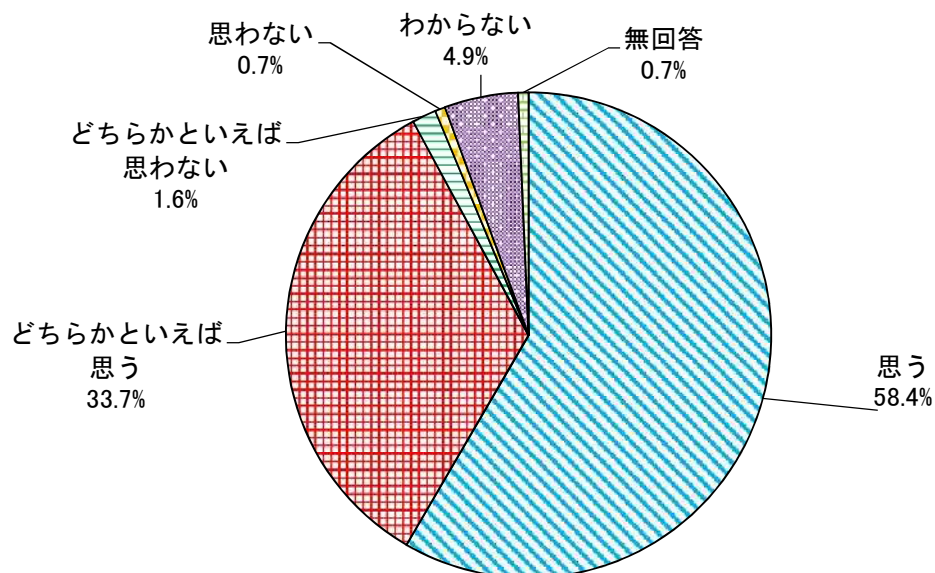
問26 あなたは、文化芸術のうちどれに興味がありますか。(○はいくつでも)

N=875



問27 あなたは、文化や芸術に触れることが大切だと思いますか。(○は1つだけ)

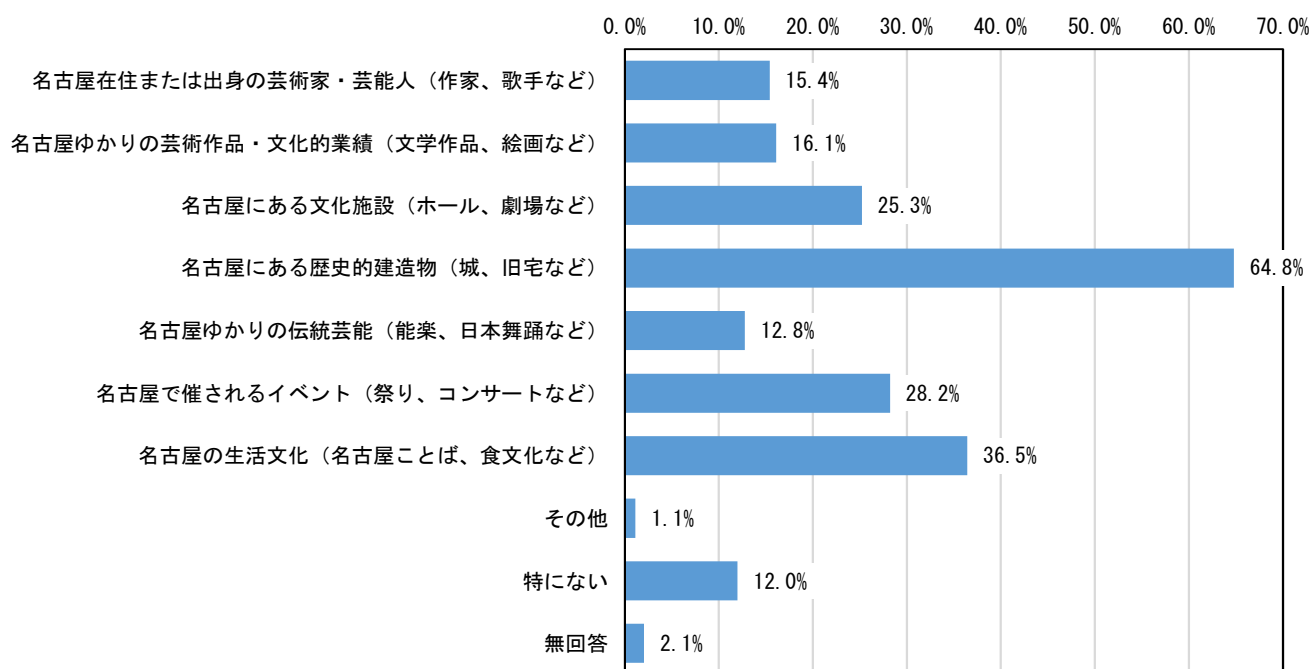
N=875



問28 名古屋の文化芸術などで、あなたが誇れると思うものは何ですか。

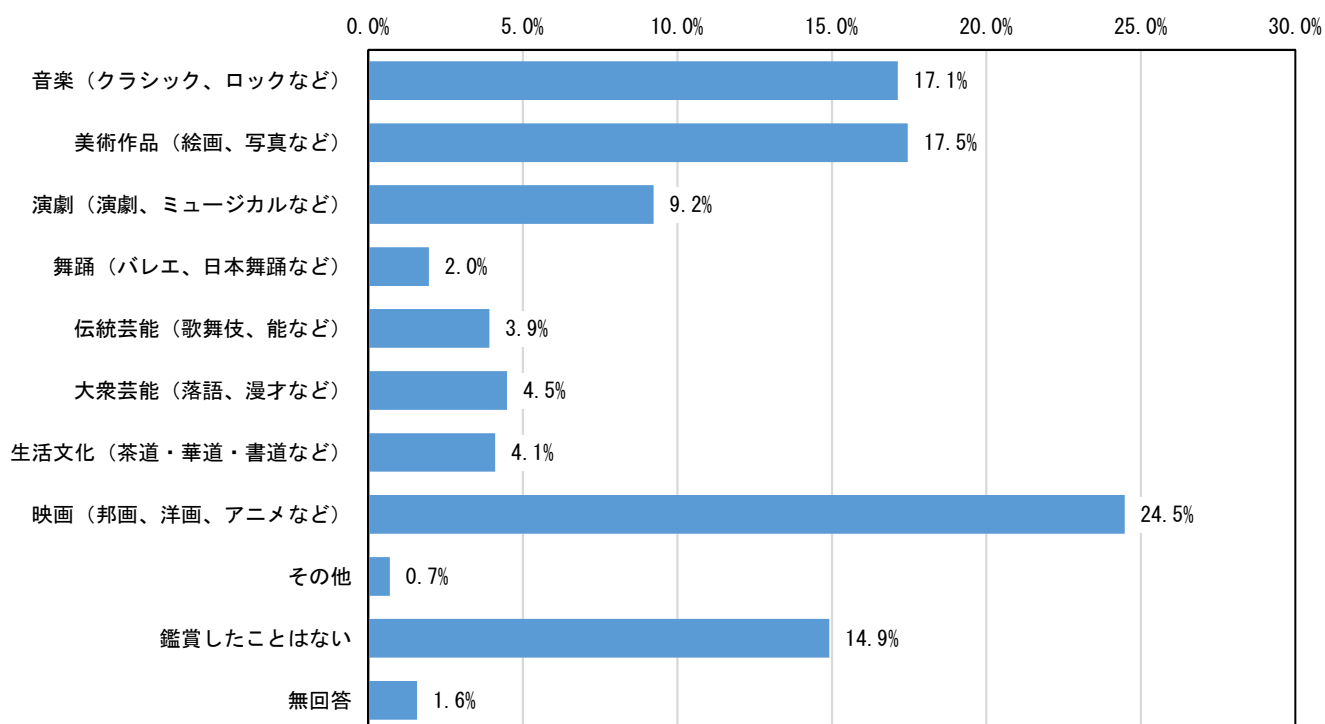
(○はいくつでも)

N=875



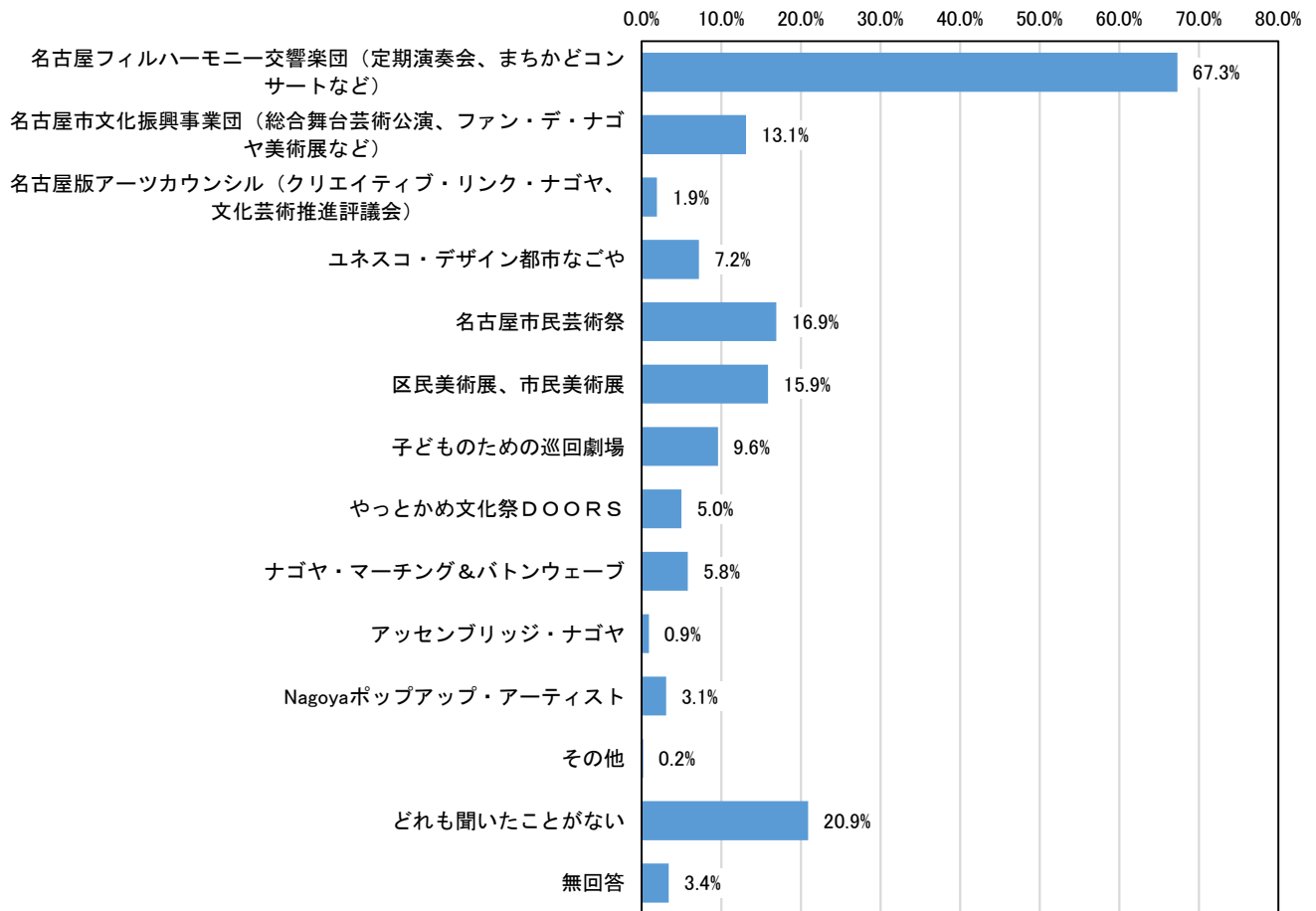
問29 あなたは、この3年ぐらいの間に、市内外問わず、コンサートホールや美術館などにでかけて、鑑賞したものはありますか。(○はいくつでも)

N=875



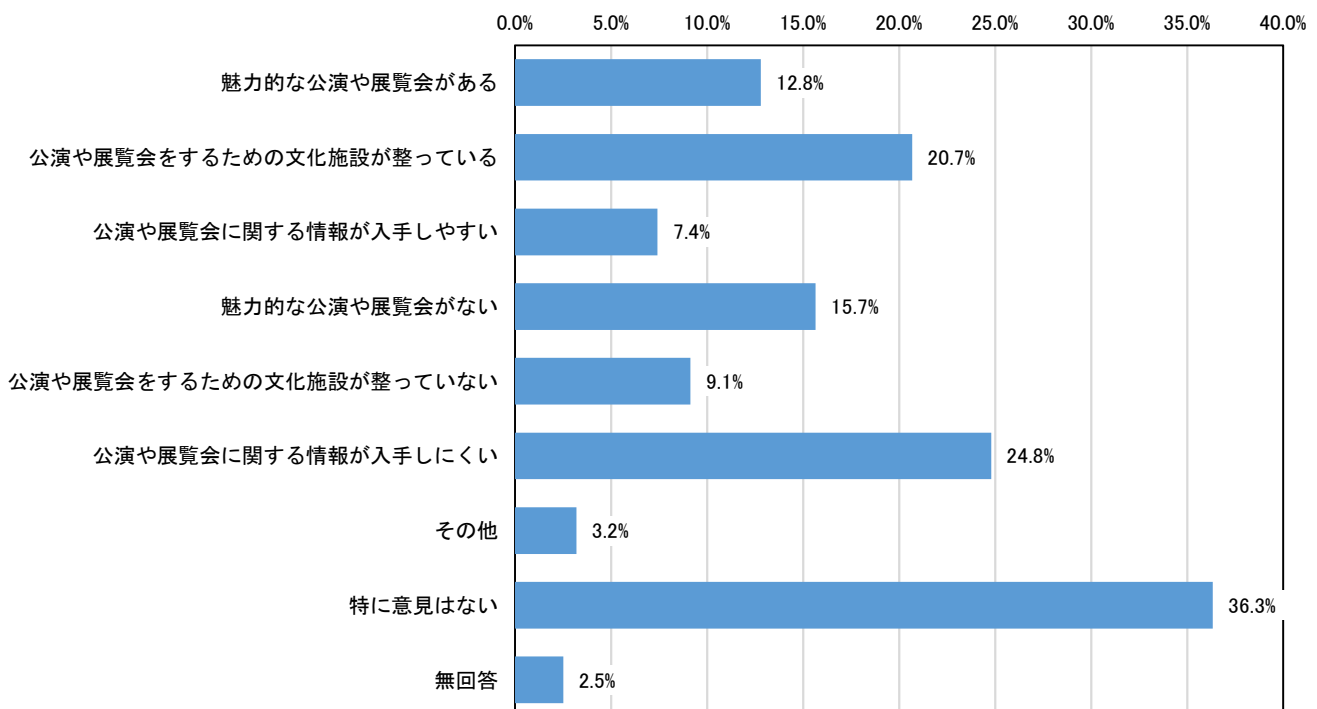
問30 あなたは、本市の文化事業で、知っているものはありますか。(〇はいくつでも)

N=875

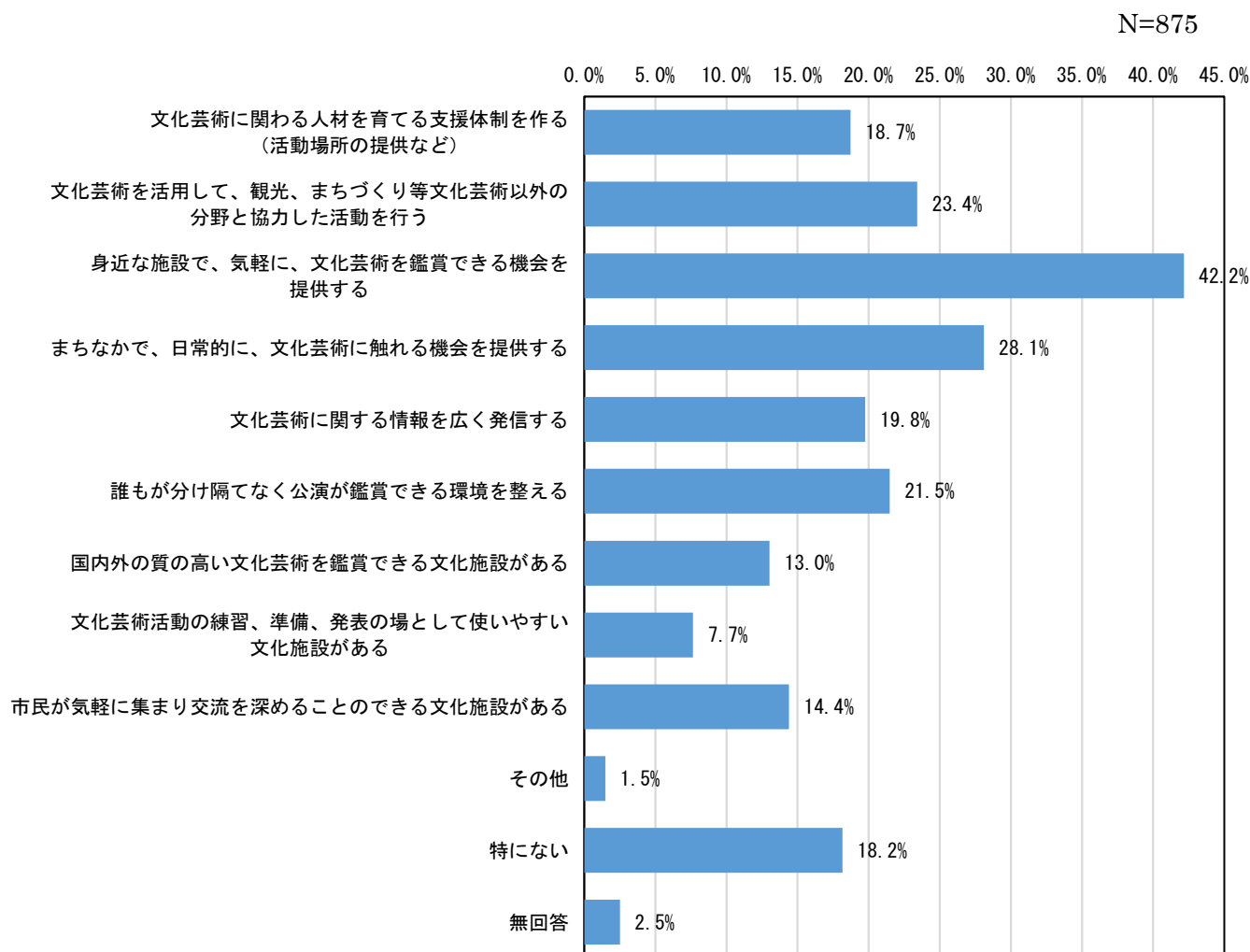


問31 本市の現在の文化芸術に対して、あなたはどう思いますか。(〇はいくつでも)

N=875



問32 あなたは、文化芸術の分野において、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。(〇は3つまで)



問33 本市の文化芸術について、ご意見・ご感想などがありましたらご自由にお書きください。

- ・ 大人も子供も参加できるイベントをやってほしいです。
- ・ 街ピアノ、ストリートピアノなど劇場でない場でアートに触れることができるとよいと思う。小さい子がいると、コンサートも行けない…
- ・ 学生ボランティアなどを通じて文化と触れ合う機会を増やしてほしい。
- ・ こども連れでも気軽に行ける展覧会やコンサートが増えれば、もっと文化芸術に触れる機会が増やせるのではないかと思います。
- ・ 現代は余裕がない時代なので、文化芸術にお金をかけづらいと思うが、やはり文化芸術が溢れる街になってほしいと願います。

ほか

⑤ 人権について

人権とは、だれもが生まれながらに持っている幸せに生きる権利です。

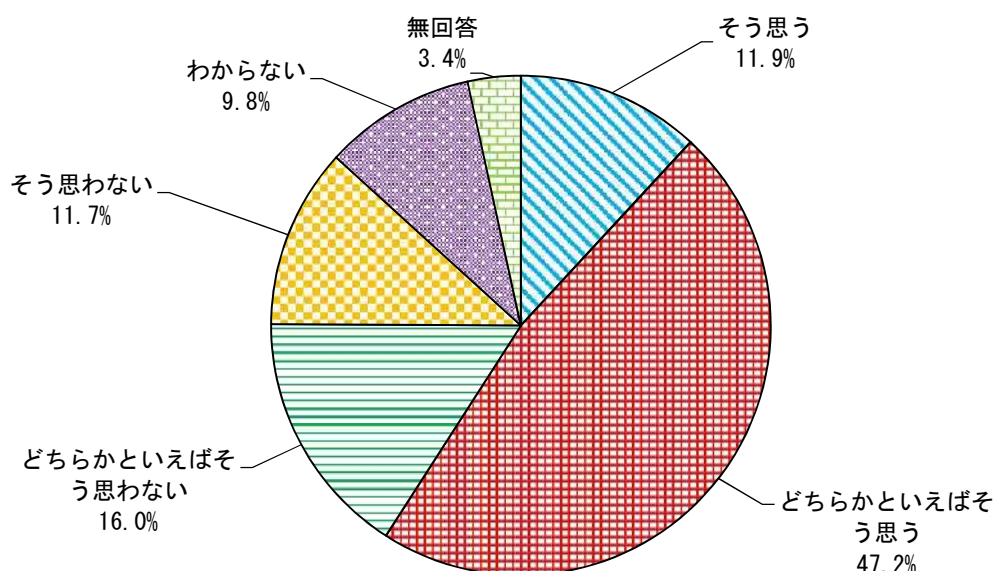
名古屋市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざして、「なごや人権施策基本方針」を策定し、これに基づき人権施策の総合的・計画的な推進に努めています。

今回のアンケートは、人権に関する市民の皆さまの意識についておたずねし、今後の人権施策を進めるうえでの参考とさせていただくものです。

問34 あなたは、今の日本が、基本的人権の尊重されている社会だと思いますか。

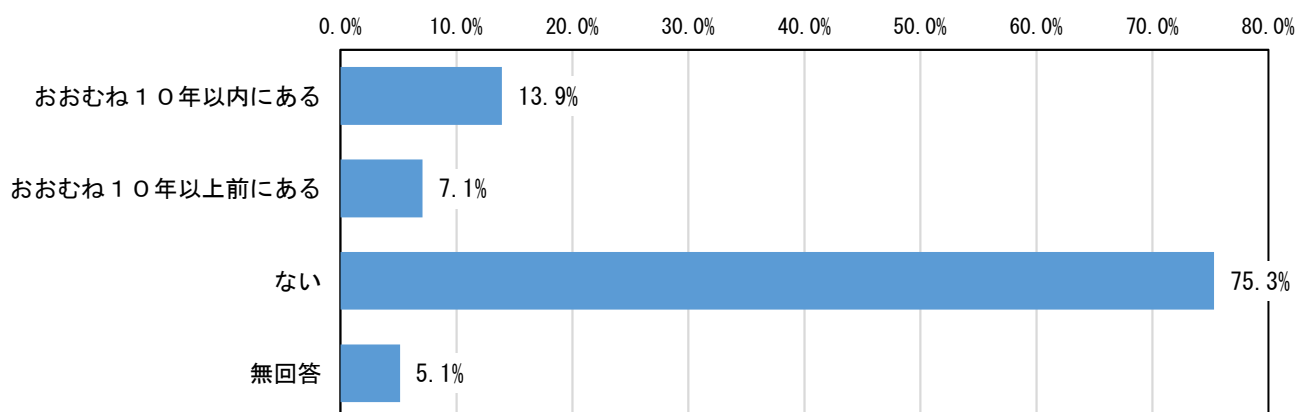
(○は1つだけ)

N=875



問35 あなたは、これまでの間（おおむね10年以内またはおおむね10年以上前）に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。（○はいくつでも）

N=875

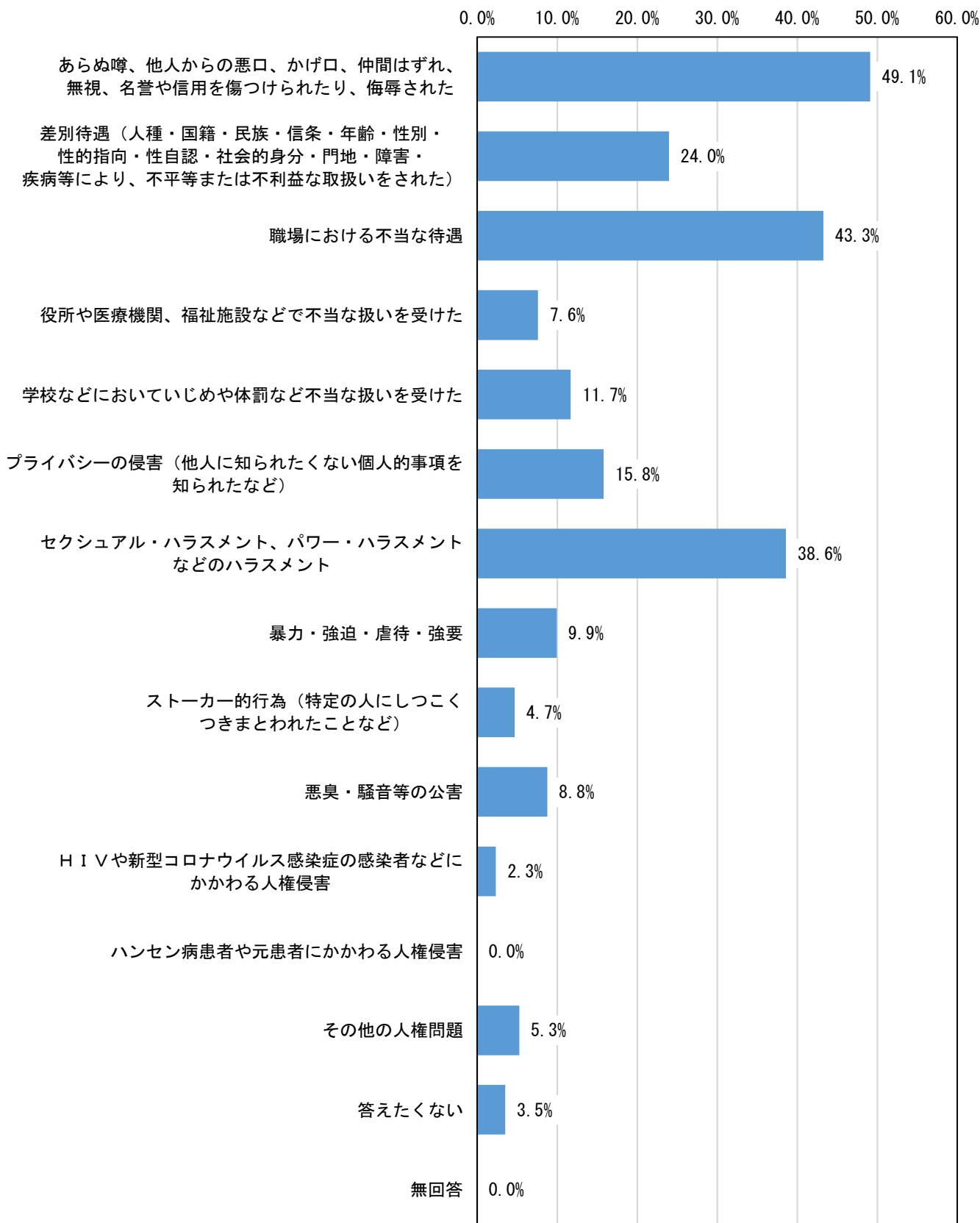


《問35で1または2と答えた方（おおむね10年以内または10年以上前に自己的人権が侵害されたと思ったことがある方）におたずねします。》

問36 あなたは、どのようなことで自己的人権が侵害されたと思いましたか。

（○はいくつでも）

N=171

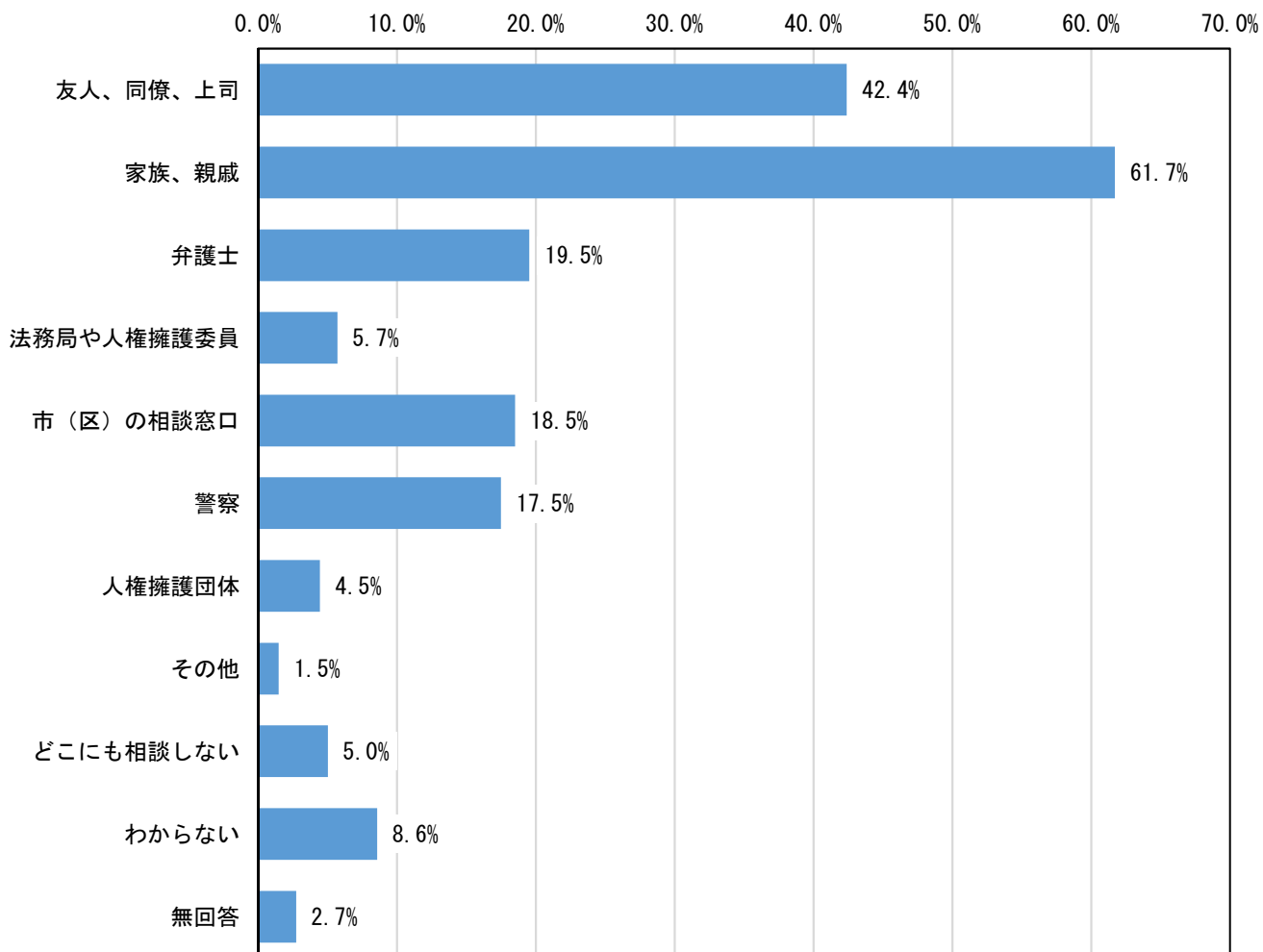


《すべての方におたずねします。》

問37 あなたは、自分の人権が侵害されたと思った時、どちらに相談しますか。

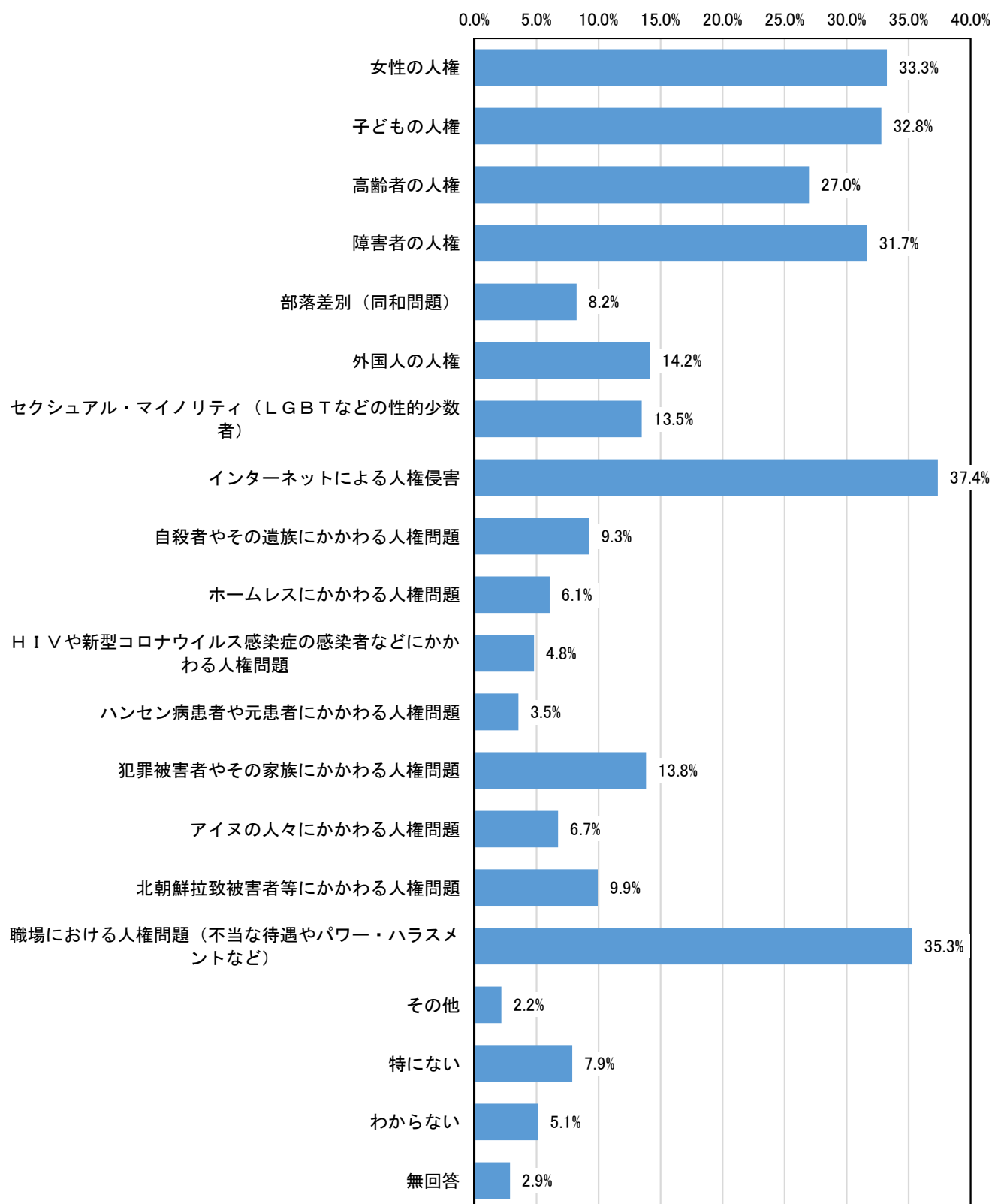
(○はいくつでも)

N=875

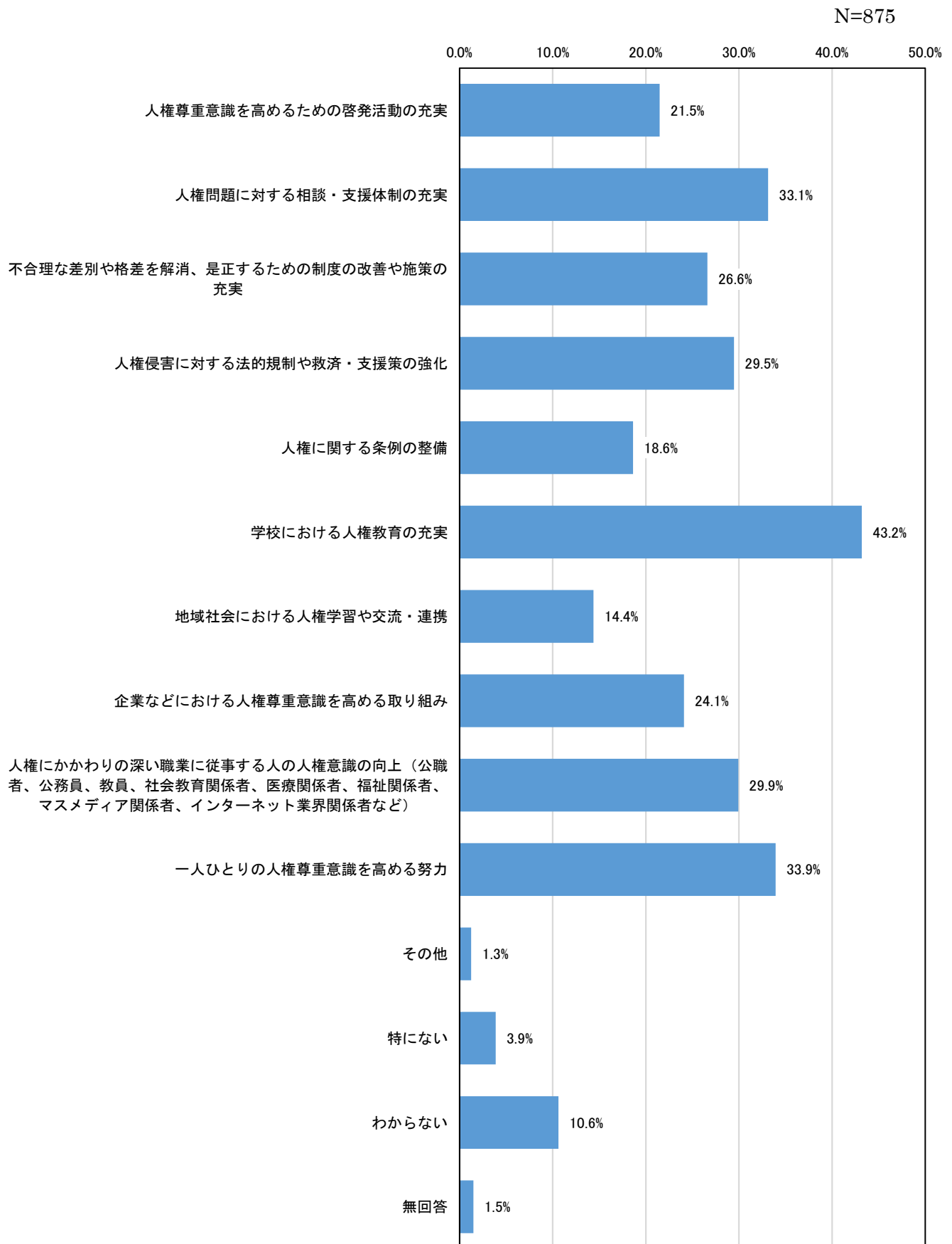


問38 人権にかかわるさまざまな問題がありますが、あなたは、どのような人権問題に関心がありますか。(〇はいくつでも)

N=875

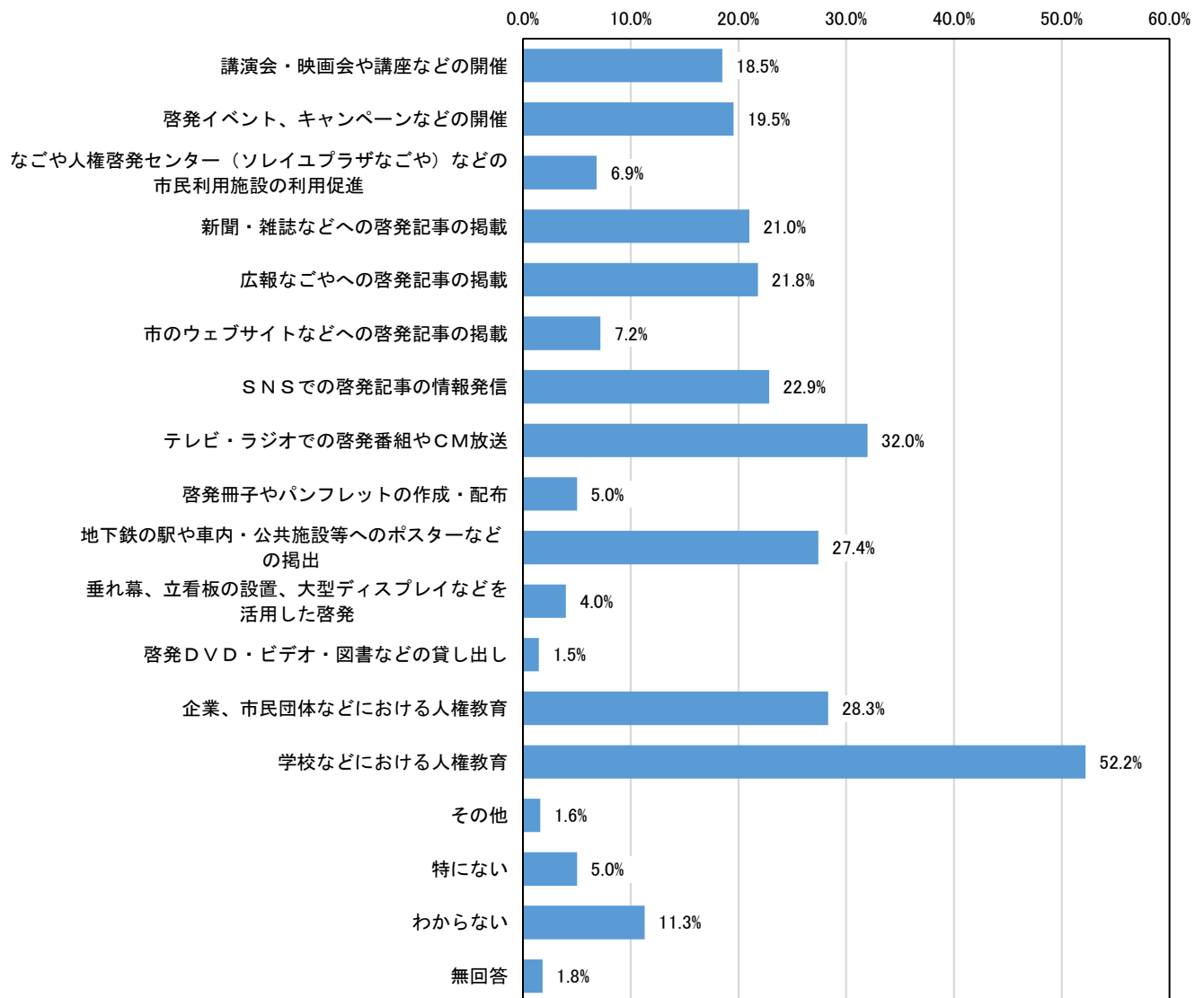


問 39 あなたは、人権問題を解決し、人権尊重の社会を実現するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)



問 40 市民一人ひとりの人権尊重への理解を深めるために、あなたが効果的だと思う啓発活動は何ですか。(〇はいくつでも)

N=875



問 41 あなたが日頃、「人権」についてお考えのことや、お気づきのことなどについて、何でも結構ですのでお気軽にお聞かせください。

- ・ 生まれた時からひとりひとり違うのでお互いを理解すること、お互いに相手の立場に立って考えられるといいなあと思います。
- ・ 色々なメディアなど目につく所で人権について考えていく事で一人ひとりの意識を自然に高める事が出来ると思います。
- ・ 「人権」と言うと固くてむずかしく思えてしまう。知らないことで差別がうまれたりするので何事も知ることが大切だと思う。学生の頃に色々な人とふれ合う機会があると良いと思う。
- ・ インターネットの利用が当たり前の世の中なのでその手軽さからいつの間にか子供たちの人権が侵害されたりしないか心配。
- ・ 要望や不満があっても声を上げられる人はいるが、色んな理由で声が上げられない人もいる。そういう人達に手を差し伸べられるような社会になればいいと思う。

ほか

■標本構成

F 1 性別

	全体	男性	女性	その他	無回答
%	100.0%	42.5%	56.2%	0.5%	0.8%
回答者数	875	372	492	4	7

F 2 年代

	全体	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	無回答
%	100.0%	0.8%	6.2%	10.4%	16.5%	19.1%	18.9%	27.5%	0.7%
回答者数	875	7	54	91	144	167	165	241	6

F 3 職業

	全体	会社員・ 公務員 (フルタイム)	自営・ 自由業	アルバイト・ パート(派遣 も含む)	家事 専業	学生	無職 (定年後 も含む)	その他	無回答
%	100.0%	34.4%	8.3%	16.2%	13.3%	2.3%	22.2%	2.1%	1.3%
回答者数	875	301	73	142	116	20	194	18	11

F 4 居住区

	全体	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区
%	100.0%	7.3%	3.1%	6.6%	7.7%	7.1%	3.1%	4.6%	4.3%
回答者数	875	64	27	58	67	62	27	40	38
	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	無回答
%	3.4%	9.3%	4.9%	6.4%	6.9%	11.4%	6.7%	6.2%	1.0%
回答者数	30	81	43	56	60	100	59	54	9